

第一部
總

編



溝辺の日の出（昭和62年元旦・上床公園）

第一章 溝辺の素顔

県都鹿児島市から北東へ三五岐、旧大隅国と薩摩国の接点始良郡の中央部に位置し、標高二五〇^〇呎（二八〇^〇呎）の一つの丘陵地帯。東に霊峰高千穂峰を中心とする霧島連山を仰ぎ、南に雄峰桜島を望み、視界雄大にして緑豊かな古い^{むら}呂である。

溝辺町は古代三山陵の中、天津日高彥火火出見尊の御陵、高屋山上陵の御在所であり、悠久三〇〇〇年の歴史の上に由緒深き古い伝統を受け継ぎつつ、八〇〇〇人の町民一体となり孜々^{しし}営々として町づくりを力を合わせている町である。

明治二十二年町村制施行に伴って、五大字（有川、竹子、三縄、麓、崎森）が合併し村制が施行され、幾多の時代の変遷を経て昭和三十四年町制が施行された。

古来溝辺町は純農山村地帯として生計を営み、開拓精神に富み、優良な生産地帯としてその地歩を確立し、現在

茶・そ菜園芸・果樹・畜産・特殊林産の町として食糧供給の基地としての一翼をになっている。

昭和四十七年新鹿兒島空港が十三塚原に開港されて以来、九州縦貫自動車道の開設・空港を中心とする道路網の整備・土地の有効利用・近代施設の整備・情報社会の活用、企業進出など一大転機を迎え、産業の構造も変化しつつあり、溝辺町も新しい時代の重要な役割とその責任を果たしてゆかなければならない創造の町である。静と動の町・若き力・血の燃える町・これが近代溝辺の素顔といえよう。

一系の皇祖の祖父の鎮もれるわが産土を誇りかに
愛つ (石原) 久藤三千夫

高屋山上陵は、ほぼわが町の中央にある、落ちついた山容は純朴な町民性を育んできた。我々は御霊の鎮まるこの郷を愛し、みどり豊かなこのふるさとを誇りとして

いるのである。
すめらぎの姫を見初めし丘と言ふ「みそめ」の詠り溝辺となりぬ (竹山) 二見みさお
大河内の丘は、その昔彦火火出見尊が、豊玉姫との見合いの丘として有名であり、その見そめの丘が溝辺と、

なまったものと伝えられている。神話二つの玉になる龍宮の黄金のいらかは、新しい麦わらの屋根であったのかもしれない。

ふるさとの大屋根のごと仰ぐ山すめろぎ祀る高屋みささぎ (有川) 岩元 右京

山のふもとから見上げる山陵の形は、あたかもカヤぶきの大屋根を仰ぐように、どっしりと梯形にすわっている。霧島や横嶺、丸岡から見ても、溝辺台地の高屋山陵は、くっきりと際立っているところに、ふるさとの誇りがある。

神の代のみそめの丘は花盛り大宮人の宴にぎはし (石峯) 住吉 利雄

高屋山上陵をもつ溝辺は、歴史と景と神話の町でもある。彦火火出見尊と、豊玉姫はこの大川内丘で見合いをされて、みそめの丘が「溝辺」になまったものと伝えられている。大宮人らのにぎやかな宴が、遠い昔とともに現れるようである。

ふるさとは松籟に満ち花木苺 狂花

昭和七、八年当時の溝辺町は草深い農村であった。句はその情景の追憶であり、郷愁に胸が痛む。太平洋戦争末期の特攻基地、近年の大型空港開設、高速道路の貫通、溝辺の昔日の面影は全く変容した。

第二章 地籍・人口の変遷

一 地籍調査事業の概要

(一) 溝辺町地籍の沿革

建久八年（一一九七）の図田帳に始まり文禄三年（一五九四）の太閤検地、明治六年（一八七三）の地租改正、それに昭和四十六年度からの地籍調査事業が主である。まず「建久図田帳」には、「溝辺の土地は荒廢地と山林が多く、田地の数量はきわめて少量」と記録されているにすぎない。しかし文禄の「さお入れ」と称される太閤検地は全国統一して実施され、その方法においても間尺寸および町反畝歩の尺度基準をもとに、さお、なわを用いて調査され、一筆ごとの面積、所在、所有権などが明確にされている。

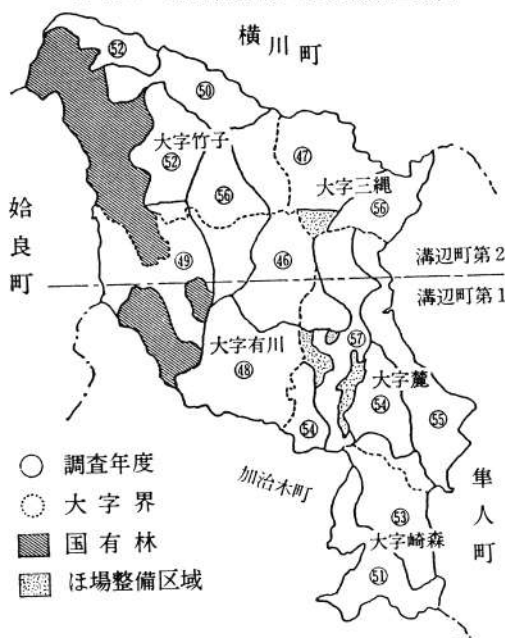
さらに明治になり、行政確立の一端として地租改正に伴う測量がなされた。これが公簿として登記所・役場に備えてある字絵図登記簿であり、最近まで重要な役割を

果たしてきた。今回実施された地籍調査はこれまでの測量の不明確さと比較すると進歩した測量技術により、時代に即応した高精度の地籍図、地籍簿の整備となった。

(二) 事業の経過

昭和二十六年国土調査法が制定され、地籍調査事業の必要性は認識しながらも、財政問題などもあり、事業着手に至らなかった。だが、昭和三十六年に池田内閣の所得倍增計画を契機として全国的な景気回復に伴い、産業文化の改革の兆しがみられ、本町も鹿児島空港建設や農業基盤整備など、あらゆる面で、土地の高度利用に資することの重要性に迫られて来た。特に、本町は農業主体の産業形態であり、これらを総合的に整備するには正確な土地の基礎資料を基に計画樹立する必要がある。地籍調査の成果は、こうしたデータの提供はもとより、私権を守ることも重要な事業であるとの認識に立ち、昭和四十六年度を初年度として計画面積五三・四平方メートルを一〇カ年計画で事業開始した。しかし現況と公図、公簿との不一致がはなはだしく、また地籍調査の母体である一筆地調査が、空港や九州縦貫自動車道の建設との関連

第4図 地籍調査事業年度別実施区域図



(注) 町全体面積64.45-国有林9.61-ほ場整備区域1.40=計画面積53.44km²

から思いのほか時間を要し、そのため計画年度の見直しを行わざるを得なくなり、当初の一〇カ年計画を一三カ年に計画変更した。こうして国・県の適切な指導のもとに、一三年の歳月を要して昭和五十八年度で本事業が完了した。この成果を完全な形で保管・管理するため、さらに昭和五十九年、六十年の二カ年度にわたり地籍調査管理事業を実施し、両事業の完了をみるに至った。成果が国土開発ならびに町行政の多目的な基礎資料や所有者

の所有権確認の基礎台帳、公簿として今後広く活用され、正確かつ迅速な事務処理とともに的確な町の発展に寄与できることとなった。

○調査事業

実施年度 昭和四十六年度～昭和五十八年度
 事業量 五二・九一平方歳（計画面積五三・四四平方歳）

補助事業費 一億九四三万四〇〇〇円

○管理事業

実施年度 昭和五十九年度～昭和六十年度
 対象面積 五四・八四平方歳
 補助事業費 七八九万八〇〇〇円

第1表 年度別事業内容

実施 年度	地区名	計		画	実	績	平	板	登記所送付 年月日	補助事業費 千円	委託業者	従事職員数
		字数	筆数									
46	有川の 麓	60	3,660	3.96	2,885	4.26	1/500=49 1/1000=52 101	枚	48.12.1	2,892	(測量)大正測量設計(測量・複図)	専従3名 嘱託2名
47	竹子の一部 三龍	47	3,948	5.76	3,236	5.89	1/500=35 1/1000=58 93	枚	49.8.14	5,454	(測量)大正測量設計(測量・複図)	専従3名 嘱託3名
48	有川の一部	66	4,053	5.45	3,103	5.27	1/500=19 1/1000=54 73	枚	50.2.10	6,792	(測量)大正測量設計(測量・複図)	専従4名 嘱託1名
49	有川の一部	22	1,031	4.45	940	4.59	1/1000=71	枚	51.3.5	4,686	(測量)大正測量設計(測量・複図)	専従4名 嘱託1名
50	竹子の一部	45	3,358	3.72	2,550	3.97	1/500=45 1/1000=47 92	枚	52.3.18	5,604	(測量)大正測量設計(測量・複図)	専従4名 嘱託1名
51	崎森の一部	17	2,190	3.50	1,716	3.46	1/1000=58	枚	54.4.20	8,442	(測量)大正測量設計(測量・複図)	専従3名 嘱託1名
52	竹子の一部	28	1,942	4.47	1,959	4.41	1/1000=69	枚	54.10.15	10,206	(測量)大正測量設計(測量・複図)	専従3名 嘱託2名
53	麓の 崎森	29	2,973	4.11	2,274	4.14	1/1000=54	枚	55.5.20	10,026	(測量)大正測量設計(測量・複図)	専従4名
54	麓の一部	29	2,574	3.68	2,025	3.62	1/500=84 1/1000=41 125	枚	55.12.16	11,220	(測量)大正測量設計(測量・複図)	専従4名
55	麓の一部	37	3,791	5.23	2,133	5.16	1/1000=77	枚	56.12.21	13,422	(測量)大正測量設計(測量・複図)	専従4名

56	有川 三郷の一部 竹子	34	2,564	5.06	1,904	4.81	1/1000=77	58.3.25	14,490	(測量) 大正測量設計係 (面測・複図) 陸地写真係	専従4名
57	麓の一部	27	2,603	4.05	1,761	3.33	1/1000=63	59.2.4	14,490	(測量) 大正測量設計係 (面測・複図) 陸地写真係	専従4名
58	昭和57年度調査分面積測定、複図作成のみ								1,710	(面測・複図) 陸地写真係	専従2名
合計		441	34,687	53.44	26,486	52.91		953		109,434	

第2表 地籍調査管理事業

実施 年度	地 区 名	対象面積 1/2500	集成図 有図1/2500	土地利用所 補正	地籍図 補正	地籍簿 補正	土地利用 所有簿	保管 庫	補 助 事業費 千円	委 託 業 者	従 事 員 数 名
59	溝辺町第1	25.96	17	17	588	14,216	14,216	1	3,768	(集成図) (土地利用所有図)国土情 報開発係	1
60	溝辺町第2	28.88	19	19	404	16,031	16,031	1	4,130	〃	1
合計		54.84	36	36	992	30,247	30,247	2	7,898		

二 人口の推移

本町の人口の推移は第3表のとおりで、昭和四十五年国勢調査時点に底をつき、漸増に転じているが、全国的に地方は過疎現象にある中で、人口増加率の高いクラスにランクされているのも空港に起因するところ大である。

さらに増加の要因が空港開港当時は社会移動がその主なるものであったが、最近若人のUターン現象と企業の定着化などによって出生率が高くなり、一方医療の進歩衛生思想の普及などによる平均余命の延長によるところが大きいと思われ、いわゆる自然増と社会増という理想的な形態にあることは喜ばしいことである。

ちなみに始良郡内の人口状況を見ると、昭和四十年は下位より三位（一位吉松町、二位霧島町）昭和四十五年は下位より二位（一位吉松町）昭和五十年は下位より四位（霧島町、横川町を抜く）昭和五十五年は下位より四位で変わらず、昭和六十年には、福山町を抜き五位となった。住民基本台帳人口の推移からみても、年間約一〇

〇人の増加基調にあるが、長期計画が目標とする人口到達には、さらに基礎的条件整備と産業の振興が必要である。

一方、昭和六十二年六月に財団法人九州経済調査会が「九州・山口の二〇〇〇年人口」と題する調査結果を公表したが、この中で鹿児島県は、総体的には中程度の人口の伸びが予測されている。しかし統計をつぶさに見ていくと、鹿児島市と国分・隼人テクノポリス圏域の人口増が予測されるのは裏腹に、九六市町村のうち七四市町村（七七・一割）が人口減少となるとしている。

推計方法は、一九八〇～一九八五年における「出生」「死亡」「移動」といった人口動態の実績をもとに、今後の社会移動率が過去五年間と同様に推移する場合を想定したものであるが、本町に関する将来人口の推計は、次のようになっている。

一九八五年（国調）	七八五四人
一九九〇年	八三五三人
一九九五年	八七四八人
二〇〇〇年	九〇三九人

第3表 人口の推移

(単位:戸・人)

区分 年次	世帯数	人 口			一世帯平均	密 度 ($\text{km}^2/\text{人}$)
		総 数	男	女		
45 年	1,893	6,446	3,151	3,295	3.40	100.02
50 年	2,054	6,938	3,299	3,639	3.38	107.65
55 年	2,654	7,353	3,501	3,852	2.78	114.09
60 年	2,829	7,854	3,702	4,152	2.77	121.86
61 年	2,738	8,034	3,787	4,247	2.93	124.65
62 年	2,757	8,125	3,844	4,281	2.94	126.06
63 年	2,808	8,205	3,892	4,313	2.92	127.30

(注) ① 昭和45年～昭和60年国勢調査

② 昭和61年～昭和63年3月末日 住民基本台帳

第三章 産業の形態

本町産業の基幹は農林業であり、行政も農林業を中心に展開されてきた。しかし時代の変遷、生活形態の変化により、特に中小規模農家の所得と生活様式向上のアンバランスにより、現金収入を求めて農外所得を得る傾向となり、兼業農家の占める比率は年をおって増加の傾向にある。また、空港を中心とした企業活動も活発化するとともに、町内居住者も他町からの移住者を含め、その業種は多様化してきた。

このことは第4表「産業別就業者数の推移」と第5表「県民所得と町民所得」によっても明確である。第一次産業は農林業、第二次産業は建設業、製造業、第三次産業はサービス業であり、第一次産業の激減と第二・三次産業の伸長が相対的に顕著である。一方町民所得は、県民所得を上回っているが、昭和五十三年を基準として、昭和六十年の伸び率は県民所得一三四割に対し町民所得一三五割であり、特別な伸びはない。県内順位にお

いては、常にトップクラスにあるが、この要因は、運輸通信業、金融・保険・不動産業、卸小売業、給与所得者の所得増によるところが大きい。

第4表 産業別就業者数の推移

区分 年度	第一次産業		第二次産業		第三次産業		合 計		国勢調査 人 口
	人 口	比率	人 口	比率	人 口	比率	人 口	比 率	
35	3,600	83.16	157	3.62	572	13.21	4,329	100	8,259
40	2,934	79.79	210	5.71	533	14.50	3,679	100	7,215
45	2,608	71.79	411	11.31	614	16.90	3,633	100	6,446
50	1,918	48.59	560	14.22	1,468	37.19	3,956	100	6,938
55	1,621	40.11	691	16.10	1,729	42.78	4,041	100	7,353
60	1,370	31.92	851	19.83	2,070	48.24	4,291	100	7,854

(注) 合計数の不適合、分類不能による。

第5表 県民所得と町民所得 (1人当たり単位：円)

区分 年 度	県 民 所 得	町 民 所 得	県 内 順 位	
			全 体	町 村
53	1,187,504	1,260,300	3	1
54	1,179,915	1,257,744	3	1
55	1,236,892	1,210,458	12	4
56	1,329,250	1,243,041	13	4
57	1,364,976	1,399,090	6	1
58	1,429,323	1,443,343	7	2
59	1,570,939	1,607,405	6	1
60	1,598,245	1,710,591	6	1

(注) 県内順位のうち、全体は96市町村中、町村は82町村中の順位。

第四章 空港・九州縦貫自動車道

一 鹿児島空港

昭和四十七年四月、鹿児島空港が近代的設備を備えた大型空港として、十三塚原の台地に開港以来、早くも五年を経過した。この間に、わが国の経済社会は、オイルショックに続く激動の時代をくぐりぬけてきたが、こうした中で鹿児島空港は、滑走路の三〇〇〇メートルへの延長、国際線旅客ターミナルビルの完成などの施設整備が進められるとともに、国内・国際路線の拡充に伴い、旅客・貨物の利用実績も地方空港随一の地位を確保するなど、わが国の南の拠点空港、国際空港として、期待どおりのめざましい発展を遂げてきている。この鹿児島空港のある町、溝辺町にとっても、その変容はめざましいものがある。空港に関連する企業の立地により、就業機会の増大は人口増につながり、関連税収の伸びは、自主財源の増加となり、過疎団体から脱却したことは当然のこ

とである。

このようなメリットの裏にはデメリットもある。まず騒音対策である。集落移転対策、民家防音対策、教育施設等防音対策など、空港周辺町以外にない事業を、短期間に処理する必要にせまられた。また住民のニーズも著しく変化し、財政需要も増加してきた。しかしながら、空港所在町として、そのメリットを最大限に生かすことが、地域発展へのキープポイントであることは申すまでもない。従来農業を主体としてきた本町は、台地であるが故に阻害された要因も多かった。また近代的農業が要請されている現状を打開しなければならない。そこで着手したのが、十三塚原畑地帯総合土地改良事業である。すなわち区画整理による機械化農業の展開、畑かんがいによる天候に左右されない農業、施設利用型農業の展開が可能となり、いわゆるフライト農業へと進化できることとなる。

また空港を中心とする交通網の発達、工業立地も可能となる。現に中小規模ながら企業の立地もあり、農工併進の町として位置づけられつつある。さらに空路活用により、県内では東京・大阪に最も近い町となり、政

治、経済、文化各方面にわたる情報が早く得られ、活気が出ていることも挙げられ、町に若者が多い、生産年齢人口比率が高いといわれるのもその証左であろう。

すでに国内主要空港として位置づけられ、東京(羽田)国際空港の拡張、新関西空港も実現に向かって大きく前進しつつある現在、鹿児島空港も二四時間運用の国際空港として整備利用促進を計画されつつあることは、本町にとつても大きな期待がもたれるところである。

次に開港以後の推移をみることにする。

(一) 沿 革

47・6・3	香港国際定期路線就航。週二便(JAL)
47・12・13	外国エアラインの登場。ナウル国際定期路線就航。ナウル大統領歓迎セレモニー
48・12・20	長崎線就航(ANA)
49・7・22	ロッキードL一〇一一トライスター就航(ANA)
52・1・6	ポートモレスビー国際定期路線就航(ニュージーニア航空)
52・4・10	与論線開設(TDA)

52・10・1	二地点間航空輸送始まる(日本内外航空)
52・12・1	広島線開設(ANA)
53・4・1	動物検疫所オープン
53・7・20	東京線のダブルトラック化(ANA、TDA)
53・12・1	松山線開設(TDA)
54・4・1	本格的な大量航空輸送時代の到来。ボーイング七四七SR就航(ANA)
54・11・24	念願のグアム寄港実現(ナウル航空)
55・4・2	シンガポール国際定期路線就航(JAL)
55・7・1	喜界線開設(TDA)
55・7・23	大阪線のダブルトラック化(ANA、TDA)
55・10・2	岡山線開設(TDA)
55・10・	三〇〇〇滑走路完成。運用開始。
56・3・1	ポートモレスビー線休止
56・4・1	エアバス・A三〇〇就航(TDA)
56・5・29	バンコク国際定期路線就航(JAL)
	国際線旅客ターミナルビル着工(三FRC六二〇〇平方メートル)

57・4・1 開港一〇周年記念式典。国際線旅客ターミ

ナルビルオーブン

60・3・2 高知線開設（日本近距離）

60・11・9 鹿児島―奄美、沖縄線全日空より日本近距

離航空へ承継

61・3・1 鹿児島広島線全日空より日本近距離航空へ

承継

61・6・9 東京線のトリプルトラックング実現（JAL、ANA、TDA）

ターミナルレーダー情報処理システム設置

61・10・24 （国内六番目）

(二) 空港施設の概要

1 面積 一七〇万八八八八平方呎

2 基本施設 着陸帯 三二〇呎× 三〇〇呎

滑走路 三〇〇呎× 四五呎

誘導路 三一四二呎× 二三呎

〃 × 二六・五呎

〃 × 三〇呎

エプロン 一三八、三〇三平方呎

3 航空保安無線施設等

駐機スポット数一四

〇ターミナルレーダー情報処理システム（ARTS） 一式

〇無指向性無線標識施設（NDB）一式

〇超短波全方式無線標識施設（DVOR）二式

〇距離測定装置（DME）二式

〇対空通信施設（VHF七波、UHF二波）一式

〇空港監視レーダー装置（ASR）一式

〇二次監視レーダー装置（SSR）一式

〇計器着陸装置（ILS）一式

〇テレタイプ装置及び自動中継装置 一式

〇短波無線電信電話装置（SSB）一式

〇飛行場情報放送装置（ATIS—一二七・〇五MHz） 一式

Z）

〇リモート空港対空通信施設（RAG）

喜界空港（一一八・〇MHz）

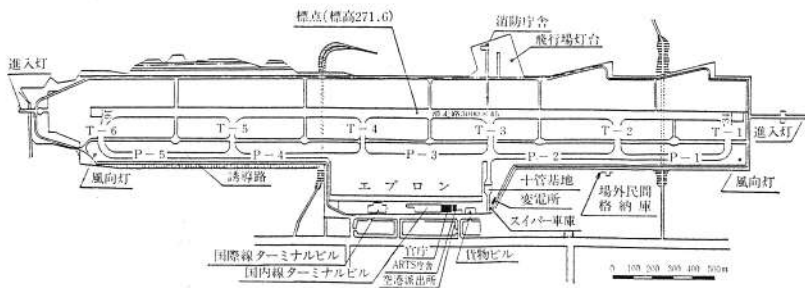
与論空港（一一八・三MHz）

4 照明施設

〇進入照明施設

- 進入灯。連鎖式閃光灯。進入角指示灯。進入路指示灯。進入灯台。
- 滑走路照明施設
 - 滑走路灯。滑走路末端灯。滑走路末端補助灯。滑走路中心線灯。滑走路距離灯。滑走路接地帯灯。過走帯灯。
- 誘導路照明施設
 - 誘導路灯。誘導路中心線灯。誘導路案内灯。
- その他
 - 飛行場灯台。風向灯。エプロン照明灯。指向信号灯。非常用滑走路灯。危険航空灯台。
- 5 電源施設
 - 一般商用電力受電設備（二系統） 一式
 - 予備発動発電機設備 一式
 - 三七五KVA 二台
 - 三〇KVA 一台
- 6 無停電設備（CVCF一〇〇KVA） 一式
- 消防設備
 - 大型化学消防車（A—MB—一六一B）O—一（一） 一台

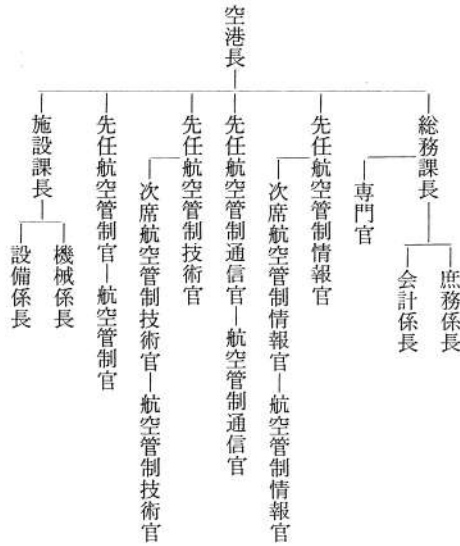
第5図 鹿児島空港平面図



- 空港用超大型化学消防車（A—MB—一七〇〇〇） 一台
 - 粉末化学消防車（EK—O—八） 一台
 - 給水車（EK—O—一三B） 一台
 - （三） 管理組織
- 鹿児島空港は、運輸省所管第二種空港であり、管理運用は運輸省大阪航空局鹿児島空港事務所がこれにあたり、空港長以下二課及び航空管制情報官、航空管制官、航空管制通信官並びに航空管制技術官からなり、組織は

次のとおりである。

また、当空港事務所の管轄区域は鹿児島県である。



また鹿児島空港事務所の業務は、大きく分けて次のとおりである。

- 一般管理業務
- 航空通信業務
- 航空管制業務
- 空港施設管理業務

(四) 空港関係官公署及び民間事業所

鹿兒島空港は、主要な国内線の就航する空港であると同時に、一部国際線の就航する実質的な国際空港であり、外国への出入国の業務に当たたる空港関係官公署がそれぞれの行政の任に当たっている。空港における動物検査所は、空港に併設された「けい留場」を持ち、輸入動物の検疫業務を行っており、わが国空港の中で新東京国際空港（成田）とともに珍しい形態をとっている。

また、定期航空運送事業を営む航空会社をはじめ、空港関連事業所が所在し、各事業を遂行している。

〔官公署〕

運輸省大阪航空局鹿兒島空港事務所、運輸省第四港灣建設局鹿兒島港工事事務所空港分室、氣象庁福岡管区氣象台鹿兒島航空測候所、海上保安庁第十管区海上保安本部鹿兒島航空基地、大藏省鹿兒島税関支署鹿兒島空港出張所、法務省福岡入国管理局鹿兒島空港出張所、厚生省鹿兒島檢疫所鹿兒島空港出張所、農林水產省門司植物防疫所鹿兒島支所溝辺出張所、農林水產省動物檢疫門司支所鹿兒島空港出張所、鹿兒島県警察本

(昭和61年4月)

区 分	事業所数	従業員数 名
官 公 署	11	190
民間事業所	41	1,226
そ の 他	2	17
計	54	1,433

鹿児島事務所

鹿児島空防協会の鹿児島事務所、鹿児島保安協会

○その他

油株式会社 南国殖産株式会社

鹿児島空港ビルディング株式会社、大阪空港事業株式会社、グランドエアサービス株式会社、南国交通株式会社、鹿児島空港給油施設株式会社、北元石油株式会社

○空港関連企業

鹿児島空港ビルディング株式会社、大日本空輸株式会社、東亜国内航空株式会社、日本近距離航空株式会社

○航空会社

〔民間事業所〕

部航空隊、鹿児島県加治木警察署鹿児島空港警備派出所

なお、鹿児島空港において各業務を遂行している従業員数は約一四五〇名で、その内訳は上表のとおりである。

(四) 定期航空路線網

鹿児島空港における国内定期航空路線は、東京、大阪、名古屋及び福岡などの主要都市ならびに奄美大島、種子島等鹿児島県内離島を結ぶ路線が開設されており、路線網は第6図のとおりである。

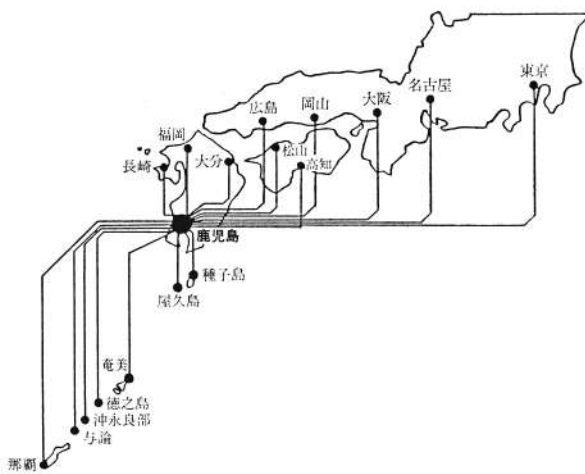
また、国際定期路線は、ナウル、香港、バンコク及びシンガポールの路線が開設されている。このほか、中国、台湾、フィリピン、韓国、ハワイなどへの国際チャーター便が運航されており、路線網は第6図のとおりである。

ちなみに、国内定期路線の開設されている空港は、東京、新東京、大阪の国際空港をはじめとし、地方空港では千歳、名古屋、新潟、小松、福岡、長崎、熊本、鹿児島及び那覇空港の合計一二空港である。

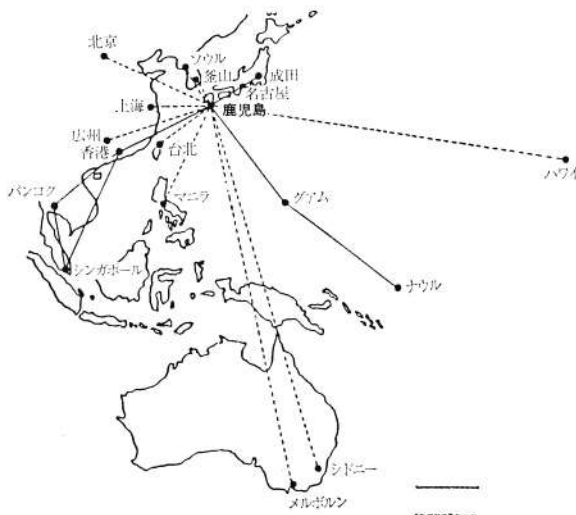
なお鹿児島空港における定期航空会社進出の沿革は次のとおりである。

昭和四十七年四月以前 全日本空輸、東亜国内航空
 昭和四十七年四月 日本航空
 昭和四十七年二月 エア・ナウル

第6図 国内定期航空路線網



第7図 国際航空路線網



鹿児島空港には、海上保安庁が航空機三機（うちヘリ

(六) 常駐機など

五二年一月 パプアニューギニア航空（昭和
五五年一〇月運航中止）
五八年四月 日本近距離航空

コプター一機）を常駐させ、航空機による海難救助、密漁船取締、海洋汚染取締、領海警備及び密航取締業務を遂行しており、また鹿児島県警察航空隊が航空機一機（ヘリコプター）を常駐させ、交通情報活動、災害現場における捜索救助活動及び広報活動等を行っているほか、次の航空会社などが小型機を常駐させ、遊覧、写真

撮影あるいは宣伝飛行等を行っている。

▽有馬航空Ⅱ一機▽鹿児島国際航空Ⅱ五機（うちヘリコプター四機）▽新日本航空Ⅱ四機▽朝日航空Ⅱ一機▽個人機Ⅱ三▽日本農林ヘリコプターⅡ一機▽日本内外航空Ⅱ一機▽西日本空輸Ⅱ一機

(七) 路線別定期便

1 発着回数

鹿児島空港における国内定期路線の一日当たりの発着回数は約一二〇便で、国際定期路線の一週間当たりの発着回数は八便であり、それぞれの路線別内訳は第6表のとおりである。

なお、当空港に就航している機種はジャンボジェット機B七四七、トライスターL一〇一一及びA一三〇〇の大型機を始めとし、B一七六七、B一七二七、B一七三七、DC一〇、DC一八、DC一九およびYS一一と各種あり、日本国内に就航している旅客機ほとんどを見ることが出来る。

2 機種別座席数

鹿児島空港で定期便に使用されている航空機の機種と

座席数は第7表のとおりである。

3 使用滑走路

鹿児島空港における使用滑走路は、南側（三四側）と北側（一六側）であるが、地形及び年間風向から三四側に計器着陸装置（ILS）が設置されているので、滑走路使用比率は三四側が約八〇％、一六側が約二〇％となっている。

4 就航率

鹿児島空港における航空機（定期便）の就航率は、第8表のとおりであり、昭和四十七年から昭和六十年の平均就航率は九七・二％である。欠航となる主な原因は、天候不良によるもの、機材故障によるもの及び機材繰りによるものなどがあげられる。

また年次別利用数は第9表のとおりである。

第6表 発着回数

(1) 国内線 (1日当たり)

(昭和61年10月現在)

路 線	日本 航空	全日 空	東亜 国内	日本 近距離	計	使 用 機 種
鹿児島—東京	4	8	4		16	L—1011、A300、B—747、DC10
〃 一名古屋		6			6	L—1011、B—727、B—737
〃 一大阪		10	2		12	L—1011、A300、B—747
〃 一福岡			18		18	A300、DC—9、YS—11
〃 一大分			2		2	DC—9、YS—11
〃 一長崎				10	10	B—737、YS—11
〃 一広島				4	4	YS—11
〃 一岡山			2		2	YS—11
〃 一松山			2		2	YS—11
〃 一高知				2	2	YS—11
〃 一種子島			10		10	YS—11
〃 一屋久島			6		6	YS—11
〃 一奄美大島			12	2	14	YS—11
〃 一沖縄良部			4		4	YS—11
〃 一徳之島			4		4	DC—9、YS—11
〃 一沖縄		4			4	B—727、B—737
〃 一与論			4		4	YS—11
計	4	28	70	18	120	

第1部 総 編

(2) 国際線 (1 週当たり)

路	線	日 航	エアナウ ル	使用機種	備 考
成 田⇄鹿児島⇄沖 縄⇄香 港⇄バンコク		2		DC 8	
成 田⇄鹿児島⇄沖 縄⇄香 港⇄シンガポール		2		〃	
成 田→福 岡⇄鹿児島⇄香 港⇄シンガポール		2		〃	
鹿児島→沖 縄→グアム→ナウル			1	B-737	
鹿児島←————グアム←ナウル			1	〃	

第7表 機種と座席数

機 種	座 席 数	就 航 年 月 日
スーパージャンボ (B747SR)	500	昭和54年4月1日
トライスター (L-1011)	326	〃 49年7月22日
エアバス (A-300)	281	〃 56年3月1日
ボーイング767	234	〃 61年2月1日
ボーイング737	126	〃 47年以前
ボーイング727-200	178	〃 47年4月1日
ダグラスDC-10	318	〃 61年10月1日
ダグラスDC-8	234	〃 47年6月3日
ダグラスDC-9-41	128	〃 49年5月1日
ダグラスDC-9-81	163	〃 57年4月1日
オリンピア (YS-11)	64	〃 47年以前

第8表 就 航 率

年 (暦年)	47	48	49	50	51	52	53	54	55	56	57	58	59	60
就 航 率 (%)	94.5	96.8	97.1	97.3	96.6	97.6	97.5	96.6	96.9	97.9	97.2	98.0	98.4	98.4

第9表 利用客年次別推移表

区分 年別	旅 客 数 (人)					貨 物 (t)			郵便物 国内の み (t)	着陸 回数 (回)
	国 際 線			国 内 線	計	国際線	国内線	計		
	乗降客	通過客	計	乗 降 客						
47	2,448	4,832	7,280	1,713,912	1,721,192	0.6	4,494	4,494.6	1,107	19,052
48	4,772	2,985	12,757	2,298,717	2,311,474	23	5,257	5,280	639	19,903
49	3,209	6,648	9,857	2,523,861	2,533,718	24	5,852	5,876	576	19,727
50	5,200	11,177	16,377	2,421,925	2,438,302	34	6,274	6,308	680	18,193
51	15,568	14,064	29,632	2,705,070	2,734,702	23.9	6,809	6,832.9	639	18,899
52	26,337	20,066	46,403	3,265,056	3,311,459	44	8,635	8,679	672	21,013
53	34,800	20,053	54,853	3,636,417	3,691,270	303	9,647	9,950	745	22,386
54	49,929	20,940	70,869	4,099,975	4,170,844	346	12,766	13,112	786	22,988
55	44,576	15,414	59,990	4,121,588	4,181,578	570	13,274	13,844	871	22,825
56	40,336	14,895	55,231	4,199,276	4,254,507	453	17,030	17,483	803	21,976
57	46,419	13,186	59,605	3,913,020	3,972,625	443	17,527	17,970	934	21,105
58	44,183	14,778	58,961	3,829,760	3,888,721	363	19,621	19,984	1,557	21,392
59	43,327	18,587	61,914	4,046,628	4,108,542	353	23,117	23,470	2,945	22,319
60	42,537	10,845	53,382	4,100,755	4,154,137	383	22,194	22,577	3,550	23,725
61	36,485	8,154	44,639	4,046,498	4,091,137	1,363	23,658	25,021	4,902	23,994

(注)① 国際線は、47年6月3日鹿児島～香港線が開設された以降のもの。

② 年は暦年 ③ 新(現)空港開港は47年4月1日

(八) 空港の気象特性

鹿児島空港の北東には、錦江湾にそそぐ天降川の支流
溪谷をはさんで霧島連峰（主峰韓国岳一七〇〇呎）がそ
びえ、北西には烏帽子岳（七〇三呎）の連山が横たわっ
ている。これらの立地条件により、当空港では冬は北な
いし北北西の季節風が吹き、春から夏にかけては、東な
いし南東の風が、また秋には北風が卓越する。

一方低気圧が九州南部に接近するか台風が北上すると
き、条件によっては強い偏東風が長時間吹き続き強い突
風（ガスト）を観測することがある。また、雨あがりの
無風時には放射霧が発生しやすく、夏は雷雲も多発す
る。一方桜島は連日爆発を繰り返している。

(九) 航空貨物

鹿児島空港から発送される貨物の仕向先は、全体の半
分が東京、次いで大阪の三五・八割となっている。品目
の第一位は水産物で、第二位は農産物、第三位は半導体
（IC）などの電子機器類である。水産物の内訳は、ア
ジ、タイ、クルマエビなどの鮮魚であり、農産物は茶を

第一とし、キヌサヤエンドウ、イチゴなどである。また
宮崎産の乾しシイタケが毎週三回香港へ輸出されてい
る。

(一〇) 空港アクセス

九州縦貫自動車道を空港志向型に再編成し、昭和五十
一年度には「薩摩吉田―溝辺鹿児島空港」間が開通して
空港と鹿児島市内が結ばれ、直行バスが約五〇分で結合
されている。このバスは、朝六時から夜八時まで一〇分
間隔で運行されている。さらに昭和五十六年十月には、
この高速道路が宮崎まで開通し、約一時間四〇分で空港
から宮崎市まで到達することができるようになった。ま
た、昭和五十七年春には「宮崎―鹿児島」間に空港を介
する直行バスが運行され、ますます便利となった。

当空港に出入する旅客、送迎者、見学者のための駐車
場は、ターミナル前面に約六五〇台収容できるものが整
備されており、この運営管理は鹿児島県が行っている。
車を空港の駐車場にパークして国内旅行を終えて数日後
に帰港し車で帰宅するという、いわゆるパーク・アン
ド・エアの移動パターンも定着している。

(一) 騒音対策

鹿児島空港は、昭和四十八年六月二十二日「公共用飛行場周辺における航空機騒音による障害の防止等に関する法律」（昭和四十二年法律第一一〇号）に基づく「特定飛行場」に指定され、現在まで国の対策として次の事業を実施している。

第10表 年度別騒音対策件数

事項 年度	学校防音 工事助成	共同利用 施設助成	民家防音 工事助成
48	5件		
49	7件	1件	
50	6件		15件
51	7件	1件	13件
52	6件		
53	6件	1件	
54	5件	2件	18件
55	2件	1件	21件
56	5件	1件	10件
57	3件		78件
58	1件		46件
59	2件		
60	0件	0件	0件
合計	55件	7件	201件

1 移転事業

(1) 陵北団地（四七～四八年度）

◇昭和四十七年度（中野地区一四戸）

○用地取得（二万一二〇平方呎）

一一八〇万六〇〇〇円

○工事費等（九二四〇平方呎）

一一四八万三〇〇〇円

計二三二八万九〇〇〇円（県振興資金二三〇〇

万円、一般財源二八万九〇〇〇円）

○移転補償四四七五万八〇〇〇円（県費）

◇昭和四十八年度（中野・木佐貫地区一八戸。四十

七年度債務負担工事）

○工事費等（一万一八八〇平方呎）一二八〇万二

〇〇〇円（県振興資金一二〇〇万円

町費一般財源八〇万二〇〇〇円）

○移転補償 五三六七万二〇〇〇円（県費）

◇昭和四十八年度（木佐貫地区一二戸）

○用地取得（一万五五九平方呎）三一六〇万円

（県振興資金）

○移転補償 八一五〇万五〇〇〇円（県費）四九

年度木佐貫一七戸、北原一戸

(2) 東西団地（荻迫地区三四戸）

昭和五〇年度地区開発事業

○用地取得(五万〇四一三平方 m^2) 七二六万五

〇〇〇円

○工事費等(五万〇四一三平方 m^2) 一億五一五二

万二〇〇〇円

計

二億二三一三万七〇〇〇円(縁故債

二億二三一〇万円、町費一般財源三

万七〇〇〇円)

○移転補償

一億九〇〇六万四〇〇〇円(県費)

五十年一八戸。五十一年二四戸

(3)井手段団地(五十二・五十三年度)

○用地取得(二万三一六四・三八平方 m^2) 七八五

四万六〇〇〇円

○工事費等

八六八七万九〇〇〇円

計

一億六五四二万五〇〇〇円(縁故債

一億六五四二万五〇〇〇円)

○移転補償

一億三四七八万三〇〇〇円(県費)

五十二年七戸、五十三年一七戸

第11表 教育施設等騒音防止対策事業実績一覧表

(単位: 円, 千円)

学校名	年度	48	49	50	51	52	53	54	55	56	57	計
溝 事業量	造 2,610 除 1,696 RC 89					改 315 RC15.75						造 2,610 改 315 除 1,696 RC 15.75
1 辺 事業費	68,039					34,112						102,151
補助(運)	67,635					25,561						93,196
〃(文)						8,000						8,000
起債						551						955
町費	404											
溝 事業量	改 616 併 1,671 RC150.5											改 2,010 併 1,671 除 1,795
2 辺 事業量												除 1,795

小	事業費		54,556	323,770	34,840						413,166
	補助(運) 〃(文) 起債 費		40,013	144,685	30,163						214,861
陵	事業費	造 1,349	380								413,166
	事業量			除 RC	848 34						1,729 848 34
3 南	事業費	26,328	11,824	29,580							67,732
	補助(運) 〃(文) 起債 費	26,318	11,440	29,062							66,820
小	事業費	10	384	518							912
	事業量			併除 RC	282 252 17						282 252 17
4 南	事業費			39,187							39,187
	補助(運) 〃(文) 起債 費			14,746 7,528 14,200 2,713							14,746 7,528 14,200 2,713
幼	事業費										
	事業量			改 併 除 RC	1,452 358 194 1,090 28						1,859 552 1,090 110
5 子	事業費			205,099	141,132						346,231
	補助(運) 〃(文) 起債 費			128,416	83,178 7,492 31,900 18,562						211,594 7,492 104,700 22,445
小	事業費			72,800 3,883							
	事業量										

- (注)① 50、51年度は、B1法(1室改造)54～56年度B1法(5室内改造)57、58年度は、C1法(防音サッシ、空調のみ)
 ② 54.7.10告示、25戸指定のうち1戸は移転のため実施せず。
 ③ 55、56年度のカッコ内は制度改正による追加工事実施。
 ④ 対象地区は、北原、石峯地区のみである。

3 麓共同利用施設の建設

○建設年度 昭和五十二年三月五日完工

○事業費 七二八七万二〇〇〇円

財源内訳

国庫補助金 四四五〇万円

県補助金 二二二五万円

地方債 五〇〇万円

一般財源 一一二万二〇〇〇円

○施設の概要

鉄筋コンクリート二階建(防音)

床面積 五四八・六七五平方尺

建築面積 三六三・九四六平方尺

一階Ⅱ和室三(三四畳)、集会室、事務室、湯

沸室、浴室、便所、その他

二階Ⅱ学習室、保育室、乳児室、便所、その他

4 テレビ受信障害対策

航空公害防止協会が実施する航空機騒音等防止対策事

業に要する費用の財源は、国地方公共団体、日本船舶振興会からの補助金、空港駐車場等事業収入を充当した。本町に対する事業内容は次のとおりである。

(1) テレビ受信障害対策事業助成金の交付

航空機騒音障害対策費補助金交付要綱にもとづき、航空機による騒音または電波障害を受けている空港周辺的一定地域内で、NHKとテレビ受信契約を締結した者に対して、障害軽減改善などの必要経費に資するため助成金を交付する制度、昭和六十年代助成金交付額内訳は第13表のとおりである。

(2) フラッター防止アンテナの取付け

空港周辺一定地域において、航空機の飛行によりテレビの画像が特に著しく乱れ、テレビの点検調整によっても正常な画像を得ることが困難な家庭に対しては、その障害(フラッター障害)を軽減するフラッター防止アンテナの取付けを行っている。本町のアンテナ取付数は第14表のとおり。

第13表 60年度助成金交付額

契 約 種 別	1/2 助 成				1/4 助 成				合 計			
	交付件数		助 成 交 付 額		交付件数		助 成 交 付 額		交付件数		助 成 交 付 額	
	交付件数	交付額	国	町	交付件数	交付額	国	町	交付件数	交付額	国	町
普 通 カ ラ ー 計	74 2,087 2,161	46,160 2,012,380 2,058,540	43,852 1,911,761 1,955,613	2,308 100,619 102,927	24 112 136	7,622 55,563 63,185	7,241 52,785 60,026	381 2,778 3,159	98 2,199 2,297	53,782 2,067,943 2,121,725	51,093 1,964,546 2,015,639	2,689 103,397 106,086

第14表 本町分アソテテ取付数

年度 地域	48~53	54	55	56	57	58	59	60	合 計
鹿 迫 地 段 団 体 計	5 1 3 1 1 14 32 1 13	3 1 1 3	2 2	2	3 2 2 4	1 12 1 5 2	2 3 14	4 1 4 1 1 1	20 1 4 1 15 20 41 1 13 12 2 18 1 2 151
荻原井陵石北論有今陵桑十玉									
文 計	71	7	4	4	12	23	19	11	

(3) テレビ音量調節器の取付け

空港周辺一定地域において、航空機の騒音によりテレビの音声聞きとりにくい世帯に対して、一定以上の騒音が二秒間以上断続した場合、その騒音をキャッチして

自動的にテレビの音声を大きくするテレビ自動音量調節器の取付けを行っている。本町の取付数は第15表のとおり。

第15表 本町分取付数

年度	48			49			50			53			60年度末計		
	手動	自動	計	手動	自動	計	手動	自動	計	手動	自動	計	手動	自動	計
石 峰	10		10										10	1	11
昭 和	19		19				1		1				19		19
北 原	31		31										31		31
鳥 ケ	9		9										9		9
石 峰	15		15										15		15
石 西	12		12										12		12
木 佐	13		13							1		1	14		14
有 川	1		1	1		1							2		2
井 文				4		4							4		4
手 迫				9		9	6		15				9	6	15
計 段	110		110	14		14	7		16	1		1	134	7	141

(4) 共同利用施設に対するカラーテレビなどの寄贈

空港周辺一定地域内の共同利用施設などに対し、地域住民の親睦連帯の増進に寄与するため、備品の寄贈を行っている。本町では、昭和五十一年度麓共同利用施設に複写機一台、昭和五十八年度社会福祉法人山陵会特別養護老人ホームにカラーテレビ二〇型一台が寄贈されている。

(5) 騒音用電話機の取付け

空港周辺で航空機騒音により電話の通話障害を受けている電話加入者からの対策要望に対して、騒音用電話機を取り付けている。本町では、昭和五十八年度麓原に五台、北原に五台取り付けている。

(6) 騒音順応型自動音量制御装置 (SINAC)

航空機騒音による騒音障害を軽減緩和し、教育環境の改善に資するため、空港周辺の小中学校に設置している。この設備は、教育施設の騒音レベルに応じ、校内放送の音声を自動的に音量調整し、最適レベルで放送できる装置で、かなりの効果をあげている。本町では、昭和四十八年度小学校一、中学校一、昭和四十九年度小学校一、中学校一にそれぞれ設置された。

(7) 幼稚園などに対する騒音順応型環境音楽放送装置の設置

空港周辺一定地域で航空機の騒音により保育環境を阻害されている保育園・幼稚園に対し、特別に園児向けに編曲した音楽を流すことにより、園児の情緒を安定させ、ひいては航空機の騒音を間接的ではあるが軽減させるため、「騒音順応型環境音楽放送設備」を設置している。本町では、昭和五十二年度照明保育園に設置、さらに昭和五十七年度カセットデッキに改良されている。

(8) テレビ受信障害対策のうち共同受信施設の設定

テレビフラッター防止対策としてのアンテナ取付事業のうち、現地の集落構成と地理性からする受信障害に対し、個々に対策するよりは、一つの受信点を設置し共聴受信方式により受信する方がより効果的であり、また希望受信波の伝播状況から、共聴式にせざるを得ない地域では共同アンテナを取り付けている。本町では三縄桑迫地区一三戸を対象に幹線延長二三〇呎で設置されている。

空港のビル建つひびき貝割菜

狂花

貝割菜^{かいぎりな}とは大根・白菜などの種をまいてから間もなく萌えたものをいう。昭和四十七年四月大型空港が開設、溝辺町はにわかに時代の脚光を浴び、またこれを契機として経済文化など一大飛躍を遂げたのである。

五〇五席帰省客満てるジャンボ機の誘導路を悠々と離陸に向ふ

(石原) 久藤三千夫

盆、正月を郷里で過ごして帰って行く人、ターミナルの屋上から見送る人、その人達の前をジャンボ機は悠々と離陸に向かう。まさしく王者の風格である。出会いと別れ、そこにドラマは生まれるのである。

アメリカの牛積みてくる輸送機の雲より現れて今し降りくる

岩元 右京

鹿児島空港は、四十七年南日本の玄関口として、大きく世界に門戸を開いた。年間の乗降客約四〇〇万、物資の輸送も、大型機を使って飛躍的に伸びている。農産物の自由化は、日本の抱える大きな課題でもある。

二 九州縦貫自動車道

地域開発の手段として、交通基盤の整備は必要不可欠の条件である。九州縦貫自動車道も、大きなプロジェクトの一つである。しかも、それぞれの自治体が自市町村を通過あるいは引き寄せることに躍起となった時代もあった。当初の構想は、北九州から南九州まで一本の路線で結ぶことであったが、南九州では霧島の東回りとするか西回りとするかで大きな論議がおこり、鹿児島は西回りを、宮崎は東回りを主張した。そのため鹿児島県の関係市町村では「西回り期成会」を結成し、昭和四十年八月にはパレードの実施、同年九月には期成県民大会を開くなど大いに気声を上げ、政治的な陳情も繰り返された結果、えびの市から東回り・西回りの二また路線が実現したのである。

また、昭和四十三年本町に空港を設置されることがほぼ決定された時点で、鹿児島県は「二〇年後のビジョン」を策定発表した。が、当時の九州縦貫道構想は、第8・9図に示すとおり、本町では役場より西側を通過す

るものであり、空港と縦貫道の結びつきを、次のように述べている。

十三塚原空港と九州縦貫道の高速道とを、出来る限り早く結びつけなければならない。このためには、空

第8図



第9図



その後、空港の立地性、時間距離の短縮など、いろいろ検討された結果、現在の溝辺・鹿兒島空港インターチェンジを設置し、空港寄りの路線の発表となったが、空港用地とあわせ、さらに縦貫道用地の買収と、優良農地の潰地となったのである。しかし地域開発という大きな視野から、町としても、また土地所有者からの絶対反対の声もなく、協力体制が築かれたのである。時あたかも田中内閣時代、列島改造論のまった中であった。

港から加治木に予定されている縦貫道インターチェンジまで完全立体交差の専用道路を設けるべきである。このように、この時点では、町内にインターチェンジ設置の構想はなかったのである。

現時点（昭和六十二年）で北九州と鹿兒島を結ぶ九州縦貫自動車道のうち、最も難工事とされる熊本県八代市と宮崎県えびの市の間を除き開通されているが、この間が完成すると、福岡―鹿兒島間を三時間余で結ぶこととなり、従来の物流情勢は大きな変革をするであろう。ちなみに本町関連の工事概要は、第16表のとおりで、空港前に溝辺・鹿兒島空港インターチェンジとバーストッブ、三縄地区にパーキングエリアが設置されている。

第16表 九州縦貫道本町関係概要

区 間	計 画 発 表 日	区 間 延 長	溝 辺 分	開通年月日
加治木・溝辺間	昭46・6・1	7 ・ 7	2 ・ 9	51・11・29
溝辺・栗野間	昭46・6・1	19 ・ 8	9 ・ 3	55・3・22



鹿児島空港インターチェンジの周辺

第五章 自治組織と町民の集い

一 自治公民館制度の歩み

自治公民館活動とは、同じ生活環境に住む地域住民が、實際生活に即した共通の願いと課題を解決するため、話し合いや実践活動を行うとともに、お互いの親睦を深め、地域連帯の中で住民一人一人の幸せを創造する活動である。そしてその必要を満たすために、昭和五十八年四月から本町にも自治公民館制度を取り入れることになった。あくまでも地域づくりは、住民自らの話し合いと、協力による自治を原則として行われる実践活動であるので、住民自らのものとして主体的に運営し、建設的な連帯と努力によって、その成果が得られるべきものである。本町の自治公民館制度の歩みは次のようである。

昭和二十三年四月、溝辺村行政上の諸問題を末端まで徹底浸透を図る目的で、各部落に連絡員制度を設置し

た。各部落の連絡員は、行政事務の伝達を主務とし、村行政全般にわたる事務の取次役を行うこととした。

ついで昭和二十八年四月、従来の部落連絡員制度を廃止して、部落駐在員設置条例を制定し、村内を三〇区に分けて各区に駐在員を置くこととした。駐在員の選出に当っては、その区の住民の推薦による人を任命することとし、その区の大小の規模により率（戸数割、均等割）を定めて手当を支給することにした。前回の連絡員制度の職務に、さらに役場の事務的な調査及び相談などにも応ずる職割りの拡大も意図したものであった。

そのために、各部落の対応も極めて複雑で、地区のなかには地域代表としての対部落感情の再燃や、駐在員の持ち回り制や、その他集落の統廃合論など、いろいろな問題点も内在したが、とにかく、昭和五十年までこの三〇地区の駐在員制度で行政区画制度は維持されたのである。

昭和五十年四月、行政事務の拡大、複雑化により、それまでの三〇駐在区を六〇駐在区に細分化することにした。これは行政事務の伝達を円滑にするとともに、住民ニーズの反映を意図して行ったものである。しかし、新

空港の開港に伴う住民の増加、部落形態の近代化、住民職種の多様化、混住化など、事態はますます複雑多様化の様相を深め、必然的に行政組織の改革及び自治意識の向上が要請されることとなった。そこで町としては、自治公民館制度に着目し、行政組織改革研究会を構成し、問題点の解決とその成果を期したのである。

以下自治公民館制度発足までの経緯を記録する。

○昭和五十五年五月、行政組織研究会発足（役場課長相当職以上一九名で構成）

○昭和五十五年十一月、日置郡郡山町を研修

○昭和五十五年十二月、薩摩郡薩摩町を研修

○昭和五十六年五月、自治公民館制度研究会に名称を変更し、それぞれの部会を構成する。

○昭和五十六年六月、肝属郡田代町を研修

○昭和五十六年十月、研究会で素案を作成

○昭和五十七年一月、自治公民館制度審議会を設置して審議に入る（町内の各界各層から五〇名委嘱して町内を三〇区に区分した自治公民館制度を提案）

○昭和五十七年三月、第二回審議会（各機関、団体ごとの審議の経過報告）

○昭和五十七年六月、審議会に小委員会を設置（委員一九名）

○昭和五十七年六月、研究会開催

○昭和五十七年七月、農協企画会と町研究会との合同会議でこの問題を共同研究する。

○昭和五十七年七月、第二回小委員会を開き研究

○昭和五十七年十一月、第三回小委員会で細部の検討

○昭和五十七年十一月、第三回審議会、町内二三区自治公民館とすること答申

○昭和五十七年十二月、集落ごとの説明会（一四班に分けて七八集落の説明会を行う）

○昭和五十七年十二月、第四回審議会（部落説明会の集約）

○昭和五十八年一月、各部落の説明会の集約では、それぞれの地区における対応は複雑で、自治公民館制度の推進には幾多の諸問題が山積されているので、自治公民館結成のための世話人（役場担当職員）を配置し、これに当たる。

一月から四月（発足の時点）までに何回も部落ごとの会や地区役員の会合を重ね、ある時には、夜を徹

しての話し合いや、詰めの打合せなどが行われて、相当の努力を要したところも多かった。

○昭和五十八年四月、自治公民館制度発足。発足時点では一八地区が結成され、役員が決定して、いよいよ公民館制度はスタートすることになった。二三地区のうち、役員などの問題で出遅れた地区は五地区であるが、これも五十八年にはすべて結成され、全町二三地区の自治公民館が足並みをそろえて発足することになった。

○昭和五十八年五月、第一回自治公民館長会。昭和五十八年五月、自治公民館長連絡協議会が開催され、規約・事業計画・役員などが決定された。そして、自治公民館連絡協議会は発足後、自主的な研修・協議を重ねながら、組織内容の充実を図り、着々とその実績を挙げつつあり、今後に期待されるところである。

なお、自治公民館制度発足以来現在までの、活動拠点となるべき館の整備状況は第17表、公民館長などの推移は第18表のとおりである。

第17表 自治公民館建物整備の経緯

区 分 年 度	県単補助整備（村づくり事業）			単 独 整 備（町単独助成）		
	公民館名	建設内容	建設補助 算 決	公民館名	建設内容	建設補助決算
58	上石原	増改築	1,850,000 円	宮久	新築	887,000 円
59				鍋麓原 宮川内	改築 改造	1,930,000 255,000
60	石峰	増改築	8,696,000	下有川 切門	新築	1,229,100
61	十三塚	新築	3,500,000			
62	玉利	新築	12,118,000	陵北	改増築	1,544,000

第18表 自治公民館長・戸数人口の推移

館名	58年度	59年度	60年度	61年度	62年度
瀬戸人	竹元 健至 60 190	国生 政一 64 184	二見 優 73 169	国生 政志 64 163	二見 忠 94 163
下有川切明戸人	古市 清隆 99 365	115 369	117 368	118 368	岩元 喜吉 118 370
石戸人	原山淳一郎 102 366	109 359	111 367	春田 忍 120 367	118 384
上石戸人	原久保 武徳 77 218	75 213	塩入 薫 81 212	81 212	80 213
永戸人	尾岩 下 貞 62 215	77 227	野間 勝美 83 215	84 215	野間 重雄 82 201
据石ヶ岡戸人	蔵園 幸夫 127 412	136 448	佐藤 幹男 133 432	134 432	133 433
稲戸人	荷丸 山 忍 78 265	83 278	94 306	94 306	97 309
宮川内戸人	老岐 正夫 75 277	66 186	竹下 睦旺 68 216	下久保春雄 68 216	剝岩 泰寛 69 218
宮戸人	久老岐 又次 56 210	64 205	71 215	町田 信人 72 217	72 212
曾戸人	我阿久根 勉 109 380	142 395	西 計 146 423	148 426	148 426
三戸	縄今 村 優 96	71	波江野 実 118	123	本吉 東司 121

第1部 総 編

人	口	343	254	339	343	343
陵	北	今 吉 勝		今吉 耕夫		
戸	数	124	146	139	162	164
人	口	472	461	468	507	525
金	割	二見 剛史		居細工 実		
戸	数	57	56	58	51	51
人	口	170	173	177	160	160
水 尻 横 頭	重森 吉利					
戸	数	92	83	84	109	109
人	口	301	282	296	298	298
大 川 内 岡	岩元 秀則					岩元 春美
戸	数	67	79	92	94	94
人	口	361	259	264	268	268
石	峰	住 吉 優		有村 四郎		
戸	数	124	148	159	160	167
人	口	483	506	490	497	502
鍋 麓 原	福 永 忍					
戸	数	85	87	117	120	126
人	口	352	330	370	366	386
陵	南	日高 辰一		木佐木信広	森園 春記	
戸	数	177	179	196	210	210
人	口	628	597	714	742	742
玉	利	岩元 保雄				
戸	数	107	144	149	150	150
人	口	368	422	430	437	438
論	地	末重 忠雄				玉利 敏也
戸	数	142	125	133	135	138
人	口	455	424	436	436	450
西	原	古藤 典義				
戸	数	122	122	139	137	141
人	口	407	411	452	452	455
十 三 塚	徳富 武次					笹 峰 護
戸	数	79	90	112	112	115
人	口	339	324	326	326	317

桑	坂	大野	久治		末永	正美	
戸	数		57	49		54	54
人	口		173	144	150	148	148

二 自治公民館連絡協議会

の活動

自治公民館活動をはじめ、地区公民館活動の連絡調整を基調とし、共通課題を見出しながら、地域自治意識と連帯意識の高揚に努めている。住民のために、實際生活に即する教養の向上・健康の増進・情操の純化・環境の美化をはかり、生活文化の振興、社会福祉の増進をはかるための活動が期待されるところである。

おもな活動を記録すると

- 一、青少年育成の開催
- 一、婦人学級の開催
- 一、町内一斉美化作業 5月、12月
- 一、自治公民館対抗球技大会 9月
- 一、地区公民館対抗駅伝大会 11月
- 一、南日本お笑い名人寄席大会

(昭和62年5月)

(参加者九五〇名)

- 一、みぞべ「ふるさと」祭り参加 11月

公民館館長が住民主体の自治活動を展開していくために、自治問題を提起したり、力を結集して自治公民館の活動を実現していかうとする課題について、意見を述べあい集約したりするために部会を設置し、その機能を發揮している。

◇溝辺町自治公民館連絡協議会部会所管事項

○総務部

- 1 自公連の運営に関すること。
- 2 事業計画、予算、決算に関すること。
- 3 各部や関係機関、団体等との連絡調整に関すること。
- 4 定例会、研修会などに関すること。
- 5 地区公民館に関すること。
- 6 その他の部に属しない事項

○社会部

- 1 青少年の健全育成に関すること。
- 2 老人、子供会、高校生クラブ、青年団、婦人団体等の育成と組織の強化に関すること。

- 3 老人の福祉、生活指導に関すること。
- 4 防火・防犯に関すること。
- 5 ふるさと文化振興に関すること。
- 体育厚生部
- 1 体育、レクリエーションの振興に関すること。
- 2 スポーツクラブの育成に関すること。
- 3 駅伝大会、球技大会等に関すること。
- 4 地域ぐるみ増健の日定着に関すること。
- 5 衛生、美化、ごみ減量作戦運動などに関すること。
- 産業部
- 1 農林業・商工業の振興に関すること。
- 2 農村振興運動啓発推進に関すること。
- 3 農村総合整備啓発推進に関すること。
- 4 産業グループの育成に関すること。
- 5 農林道の維持整備に関すること。
- 6 ふるさと祭りに関すること。

第19表 溝辺町自治公民館組織表

溝辺町自治公民館連絡協議会 (会長) (役員) (監事)						部会	事業
有川地区公民館	自治公民館	瀨下石永	竹下切門原	曾三陵金	我縄北割	総務部	協議会運営事業計画 予算研修会 地区公民館
						社会部	青少年部 婦人部 高齢者部
陵北地区公民館	自治公民館	据石岡	稲荷川内久	水尻横頭大川内石峯	麓地区公民館	体育厚生部	スポーツの振興 駅伝大会 球技大会 美化運動
陵南地区公民館	自治公民館	玉論陵鍋	利地南原	西十三桑	崎森地区公民館	産業部	産業の振興 農村振興運動

第20表 溝辺町各自治公民館役職員名簿

(昭和63年5月1日現在)

	公民館名	館 長	体育部長	婦人部長	増 補 健 員	高 齢 者 長	青 少 年 長	産 業 部 長	交 全 通 員	役 場 担 当 職 員	
1	瀬 竹	海老原 春規	山口春男	石原トミ	小野教子	国生哲二		山村隆志	東川内 トミ子	山村喜廣	藤崎秀孝
2	下有川 切門	岩元喜吉	森田二男	山村ツゲ	森田 美代子	森田重吉	横山安博		山村ツゲ	重丸修三	森田孝一
3	石 原	町田良夫	三宅春男	田畑 美智江	村田鈴子	堂平義則	重留周二		鶴岡裕子	堂平幸司	藤崎勝清
4	上 石 原	塩入 薫	白石二男	花岡 ミチ子	野間口 キリ	久保秋男			田中 むつ子	久保 茂	村田圭一
5	永 尾	野間重雄	竹之内 健二		中川 美智子	竹之内 春見	竹之内 健二		竹之内 スミ子	富岡広美	竹之内 勝紀
6	曾 我	西 計	石野田勇	神田橋 洋子	沼口 由美子	住吉初吉	沼口良明		石野田 洋子	沼口輝実	前田辰二
7	掘石ヶ岡	岩切澄男	岩切正信	神田智子	神田智子	飯屋園 静男			飯屋園 ゆり子	蔵園輝美	松田淳一
8	稲 荷	丸山 忍	岩澤 豊		田上 八重子				最勝寺 幸子	岩元節夫	斉藤 修
9	宮 久	野村 茂	田方芳郎	前田信子	飯屋園 恵美子	飯屋園 銀雄	野村勝次	野村仁志	飯屋園 恵美子	前田洋海	野村定美
10	宮 川 内	竹下睦旺	剡岩利作	並松 トミ子	岩切裕子	池田 実		剡岩重男	前島 ヨッ子	武元耕吉	長野 豊
11	三 繩	本吉東司	安山 勝	鈴木 イッ子	追鳥洋子	東郷 正	平山 護		今村 日出子	今村 諭	河原幸一

12	陵 北	今吉耕夫	今吉歳晴	今吉ノリ子	岩下 徳	今吉 進	池澤敏治	重森実衛 環境部長人 佐藤義人	岩下 徳	今吉睦美	今吉近見
13	金 割	居細工実	馬場勝芳	野間康子	飯野 恵美子	居細工実	黒木利浩		野間康子	今村政憲	花堂 誠
14	水尻横頭	重森吉利	重森順一	宗 像	重森廣子	満塩満雄			岩元典子	満塩時政	宗像茂樹
15	大川内岡	岩元春美	山崎昌洋	山崎 百合子	福永 みち子	沼口利夫			田中 すみ子	岩元和幸	住吉謙二
16	石 峯	有村四郎	有村和幸	東郷 瞳	住吉雪子	住吉敏熊			福永敬子	住吉康雄	西野伸一
17	鍋 麓 原	福永 忍	西 四男	満塩 キヨ子	山下 ヒメ	米丸一夫	上別府 幸一	山下春季	福永 イツ子	福永久治	
18	玉 利	岩元保雄	山下勝義	今村 フジミ	山下 ミエ子	徳重 操	山下勝義	徳重貞利	中馬洋子	外山雅利	松田祥一
19	論 地	玉利敏也	末重良規	末重 リ子	今吉玉子	末重政義	末重久秋		古川 ツル子	石原 薫	大坪 求
20	陵 南	柿迫 実	中山 誠	柿迫貞子	日高和子				日高和子	中山 誠	川添明美
21	西 原	馬場和美	岩井英夫	野間綾子	市来順子	古藤典義	樗木廣幸	久保山 繁良	二見朱実	鎌田 稔	井手上昇
22	十三塚	笹 峯 護	斉藤士郎	上四元 マサ子	馬場 スギ子	岩元辰二			斉藤 真知子	岩元 満	植木輝昭
23	桑 坂	末永正美	楠木重巳	末原久江	大野久子	吉満時吉			立岩一美	大山勝美	吉満 ミエ子

三 公民館の活動

第19表で図示したとおり、地区公民館は、町内を六地区に分け、その一つの地区公民館の中に三～五の自治公民館を合体して活動する場合を地区公民館活動としてとらえている。主な事業は、町内一周駅伝大会、三年に一回行われる町民体育祭などである。事業に要する経費は、そのつど各地区の自治公民館の戸数に応じて、必要経費を徴収する方法であり、単位自治公民館を主体として合議制の活動を行うものである。

町内二三地区の自治公民館の活動は、大同小異で大体似通ったものである。老齢部落を抱えた集落、多様化する混住地域の自治公民館など当面する課題は多いが、その中から特色のある二館（発足当初多くの課題をのりこえて軌道にのった自治公民館）をとり上げてみよう。

◇宮久自治公民館（館長・荻岐又次）

(1) 発足までの経過

溝辺町の北西に位置し、横川町と界を接する集落で、戸数六二戸、人口二一〇人。昭和五十七年十月、自治公

民館制度について説明会があり、上宮原、下宮原、宮久の各部落を一地区として、自治公民館の活動が発足することについて

① 小学校区の違い（竹子小と溝辺小）

② 大字の区画が二つにわたる（竹子、三郷）

③ 行政の下請けになるのではないかなど不安であるなどの意見が出され、難点も多かった。しかし五十八年四月、町内二三区のうち一八地区の公民館が一斉にスタートをしたさい、宮久自治公民館も一番組として発足した。役員の選出、事業計画のこと、資金と自治会会費のことなど困難な問題もあって、出来るだけ無理をしないように事業も控え目に計画した。すなわち当初の事業計画は①管内美化作業②十五夜祭の催し③地区運動会などであった。

(2) 地区公民館の建築

自治公民館を運営してゆくためには、どうしても公民館という「館」の必要性が高まって来た。そこで話し合いにより、農村振興運動による集会所の建設話題も提供され、公民館のための「館」として某事務所の払下げなど具体化した話が提示されて、いよいよ地区の自治公民

館として移転建築されることになった。

一戸当たりの拠出金約一万五〇〇〇円、それに町の助成金など含めて総工費一四〇万五〇〇〇円。それぞれの地区民の協力によって、宮久自治公民館の「館」が出来あがったのである。

(3) 自治公民館モデル地区指定

教育委員会では、自治公民館の運営育成を目的として、モデル自治公民館を設定することとして、宮久自治公民館を指定することになった。モデル地区としてのテーマは、婦人部の育成、スポーツの振興を主題とし、育成補助金は、二年連続を条件として年間五万円であった。

(4) 今後の課題

①地域連帯感の高揚 ②自治意識の向上 ③人間関係と人づくりなど残された課題に取り組むこととし、その成果が期待されている。

◇下有川切門自治公民館（館長・岩元喜吉）

(1) 集落の概況

下有川切門自治公民館は、八部落により構成されており、溝辺町役場から大口～加治木線に沿って一・五km

戸 数・人 口・耕 地 面 積

(面積単位：アール)

集落名	戸 数	人 口			耕 地 面 積		
		男	女	計	田	畑	計
中 國	19	45	40	85	643	1614	2257
森 田	22	37	40	77	506	1703	2209
中森園	12	20	33	53	233	1296	1529
上森園	13	27	30	57	307	1565	1872
切 明	8	13	13	26	50	185	235
元切明	4	2	4	6	67	79	146
中有川	6	8	8	16	46	120	166
門 田	13	18	25	43	142	189	311
計	97	170	193	363	1994	6751	8745

三嶺に散在する集落である。始良地区農業共済組合の事務所や、鹿児島精機工場、淵上ダンボール工場、ふるさと工業などの会社進出もあり、比較的活気に満ちた農村集落である。

水田は網掛川に沿って細長く広がり、畑作は、有川原水尻原に畑総事業による基盤整備をされた圃場^はがあり、畑灌^{かん}事業による灌水も間近で、今後の営農が期待されると同時に、幾多の問題も抱えている地区でもある。

(2) 組織



(3) 事業 (六十二年度)

○体育部 (部長・森田二男)

各種スポーツの振興を目的とし、運動会・球技大会・駅伝大会など行って地区民の健康と、スポーツの条件整備に当たる。

○総務社会部 (部長・森田峯一)

公民館事業の総体的なことを司り、組織の強化・地区内美化活動及び各部の調整を図る。

○青少年育成部 (部長・有村政春)

こども会 (親子会) の活動をもって、小中学校の児童生徒の教化をはかっている。本年度は、七月の親子キャンプ (平岡公園)、高齢者部とのゲートボール親睦会、十五夜祭、相撲大会、大綱引き、地区民総出の抽選会など盛大であった。またふるさと農園 (スイカ・カラ芋耕作) では親と子で、植え付けから収穫までの作業に従事し、共同作業のたのしさと勤労の尊さを学ぶ学習を行った。スイカは区域内の独居老人の家にも配られ、カラ芋は地区運動会の賞品として提供されるなど、その活動は各層の評価を得ている。

○婦人部 (部長・山村シゲ)

昭和六十年に自治公民館婦人部として発足、各部落 (地域婦人会を含む) の婦人を対象に結成、住みよい郷土と、許し合える人間関係を育て、婦人の力を合わせて地域の発展に努力することを申し合わせている。特に日の丸運動には精力的に取り組み、祝祭日には主婦がすすん

で掲揚のよびかけを行うようにし、実績を挙げている。
おもな事業は①区域内の花見による人間交流、②敬老会、③健康診査と栄養教室、④美化運動とふるさと料理による世代の交流など。

○高齢者部（部長・森田重吉）

①老人の健康管理、②公園とゲートボール場の管理、
③老人会の運営、④独居老人の訪問・交流。

○産業部（部長・山村隆志）

畑灌事業の推進に伴い、産業部の抱える課題は大きい。
特に高齢化しつつある世帯の後継農地の問題、畑総による負担経費の増大、その他特種作物の作付体形、園芸、茶、畜産等機能集団の育成など、若手農家との対話をはかりながら、鋭意努力を続けている。

(4) むすび

下有川切門自治公民館は、町内二三地区の中のごく平均的な活動を行っているにすぎない。はげしく変動しつつある農村社会の自治公民館活動は、産業面でも、畑灌事業の発足を前に、前途に幾多の難題をかかえている。高齢化しつつある家族構成の部落もないわけではない。職業の多様化、価値観の異なる年代層の違和・新人類の

社会感：などいろいろな様相を呈して、激変する集落の前途はきびしいものがある。自治公民館活動は、ゆれ動く時代の中で、自治を守り、住みよいふるさと運動を展開して、明日の郷土を切り開く鍵^{かぎ}を握っている。

四 地区公民館の建設

崎森地区公民館建設を例示しよう。

崎森地区は、鹿児島空港開港以来、住宅建設などがすみ、自治活動も活発化の傾向にある中で、中核的施設がなく地域住民は強く公民館建設を望んでいた。

このような中で崎森地区公民館は、通商産業省が推進している工業再配置促進事業の適用をうけて建設されたものである。工業再配置の基となる企業は、崎森上堤に町が所有していた用地の譲渡をうけ、昭和五十五年四月操業開始の東洋高圧株式会社（本社Ⅱ鹿児島市下荒田町二一四六―七）である。この会社は、南九州におけるD・C・ACパイルの生産が主要で、資本金九五〇〇万円（当時）である。当時の溝辺町過疎地域工業開発促進条例に基づいた特別措置の適用企業に指定された企業は、

この会社が最初であった。

本公民館は、昭和五十五年四月元馬立小学校跡地に事業着工、五十六年一月完成した。これにより、崎森地区住民のグループ活動、研修会、講演会などコミュニティの場として地域に密着したものとなり、現在その目的が果たされている。

〔建物の概要〕

○名 称 崎森地区公民館

○所在地 溝辺町崎森二七一八一

○敷地面積 一二〇〇・五二平方メートル

○鉄骨造 二階建

○建築面積 一六三・九六平方メートル

○延床面積 三二七・九二平方メートル

(一階) 中会議室、小会議室、書庫、事務室、調理室、(二階) 大会議室、ロビー

○事業費(工事関係費) 四二〇〇万七〇〇〇円

設計・地質調査 一七〇万七〇〇〇円

工事請負費 四〇三万円

財源内訳

国庫補助金 二三〇万四万五〇〇〇円

起 債 一一三〇万円
一 般 七六六万二〇〇〇円

五 町民の集い

(一) 溝辺ふるさと祭り

本町は古くから純農村として、ナタネ、サツマイモ、茶、畜産など農業面においては県下にその名を知られていたが、文化面においては、昭和五十一年文化協会が設立されるまでは見るべき活動もなかった。そこで町民の文化的意識の高揚をめざして、昭和四十九年第一回「文化祭」を開催、以後昭和五十六年まで、毎年十一月三日に文化協会主催で開催し、本町唯一の文化行事として、その内容も逐時充実し、広く町民に定着しつつあった。一方、五穀豊饒に感謝し、生産意欲の向上を図るための農業祭として、昭和五十二年から「農村振興大会」を町主催で開催していた。

この二大行事を、なお一層盛大・有意義にするため、これを同時に実施したらとの町民の意向から、関係機関で協議の結果、昭和五十七年から文化祭と農業振興大会

を「溝辺ふるさと祭り」として、毎年十一月三日に開催することとした。以後回を重ねるごとに、その内容は質量とも充実し、本町の産業発展、文化向上のための一大行事として町民に定着している。

町民総参加の意味から、メインテーマを公募しているが、各年のテーマは次のとおりである。

(年)

(テーマ)

(入選者)

57 新生 文化と生活の調和

二見剛史

58 創造 住民の知恵と生産

岩元華江

59 躍動 豊かな心で活気ある生産

岩元典子

60 生産はみんなの知恵と力から

満塩昌代

61 建設 住民の力と和で新溝辺

桑畑雅代

62 飛翔 実りある未来に向けてゴー溝辺

山口和美

また昭和六十二年の行事は次のとおり。

◇各種表彰

○テーマ入賞

○青少年育成書道席書大会入賞

○増健、標語、作文、コンクール入賞

○花壇、コンクール入賞

○農産物品評会入賞
◇展示、もよおしもの

〔館内〕

○自治公民館コーナー(各自治公民館の紹介)

○「青少年育成」コーナー(書席、学校別作品展示)

○ふるさとコーナー(文化協会ほか)

○絵画・書・工芸・手芸・文芸・写真等(文化協会、各サークルほか)

○生花・寒蘭・菊等(文化協会、サークルほか)

○農林産物・生活改善・栄養改善等(各サークル)

○増健コーナー・薬草コーナー

○郵便局コーナー(記念切手販売・スタンプ押印)

○企業コーナー(NTT、錦灘酒造、九州電力、梅田産業)

○溝辺茶無料サービス(茶振興会・茶業青壮年部)

〔館外〕

○農機具の展示(町農協ほか)

○溝辺産牛肉、黒豚肉直売コーナー・青空市場(Aコープ)

○うどん、そば、にぎりめし、わたあめコーナー(農

プ ロ グ ラ ム

	時 間	種 目	内 容	出 演 者
1	9. 30	ゆうぎ	サンサン音頭	陵南幼稚園 40名
2	9. 40	筑前琵琶	秋風故郷の山	黒木ツタ
3	9. 55	三味線	知床旅情・無法松の一生	三味線 藤音会 岩切朝子 他12名
4	10. 05	詩 吟	同期の桜 城山エレジー	光岳流溝辺支部 玉利秀子 他9名

<式典> 開式のことば 副委員長（文化協会長）

10. 20 1 運営委員長挨拶

2 議会議長祝辞

3 表 彰

4 体 験 発 表

陵南小学校 農業研修バスに参加して 吉満 真一（6年生）

溝辺小学校 たのしい若たか 上野 幸太（5年生）

竹子小学校 竹子緑の少年団活動状況について 別府みゆき（6年生）

一 般 九州青年の船に参加して 重丸 智子

閉式のことば 副委員長（始良中部農協組合長）

5	11. 10	和太鼓	特 別 出 演	蒲生町青年団（作曲 溝辺中 兼廣校長）
6	11. 20	舞 踊	津軽甚句、黒田の舞 南部俵積唄	高千穂流寿美鈴会 堀脇菊代 ほか7名
7	11. 45	三味線	安来節、津軽	鈴教室 沼口つや子 ほか8名
8	12. 00	合 奏	マルセリーノの歌（笛の二重奏） トットの歌（合奏）	陵南小学校 5年生 58名
9	12. 10	日 舞	南部盆唄・千恵っ子よされ 寿、晴れ姿なにわ音頭	春日流寿鳳会 野間口きり子 ほか25名
10	12. 30	三味線	鹿児島よさこい節、シャン シャン馬道中唄 鈴掛馬おどり	三味線繁美会 向江政廣 ほか15名
11	12. 45	マーチング リュウダ合奏	雷神、涙のリクエスト、チ ャチャチャ きらきら星変 奏曲、私のペラビンバ他	マーチングは溝小マーチン グバンド、4・5・6年リ ュウダ合奏は溝小音楽クラ ブ 85名
12	13. 10	箏 曲	はとぼっぼ、雪の幻想 チューリップ	歌寿奈会 瀬戸山裕美 ほか

13	13. 25	舞 踊	お祝い音頭 東京音頭	曾我自治公民館高齢者 老岐千尋 他14名
14	13. 35	おどりの広場	おはら節 はんや	参加者全員
15	13. 50	農 産 物 即 売		
16	14. 20	お た の し み 抽 選 会		

協婦人部、商工会青年部、婦人部、青年団)

○トンカチ号による木工教室

○紙飛行機大会

(二) 町民体育祭

第一回町民体育祭は、

昭和三十八年十一月三日

溝辺中学校校庭で町民の体位向上と総親和を図るため開催された。地区割

は小学校区対抗で、採点は小学校区対抗で、採点

種目は婦人のお手玉競争や、PTAの綱引き、年

齢別リレーなどで溝辺小学校区が初優勝した。そ

のほか第一回大会では、剣道、相撲、バレー大会

が人気を集めた。

そのあと大会回数も二三回を迎えた。この間、地区割や会場など幾多の変革をみながら、昭和五十八年自治公民館制度発足により、地区公民館を単位とした地区割が定着し、町と、自治公民館連絡協議会との共催により多くの町民参加となった。その後昭和六十年の運営委員会で、毎年実施を三年ごと実施にあらためられ、第二四回は昭和六十三年に開催された。第一四回以降の成績は第21表のとおり。

第21表 町民体育祭の成績

回	開催年月日	場 所	優 勝	準 優 勝	3 位	4 位	5 位	6 位	7 位	備 考						
14	51. 10. 10	上床総合 グラウンド	竹子	74	陵南	65	崎森	62	麓	陵 北	有川 A	有川 B	7 地区制	〃		
15	52. 10. 10	〃	(竹子と崎森とが同点のため優勝旗はおあずけ)												〃	
16	53. 10. 10	〃	竹子	77	有川 B	62	陵南	61	陵北	52	崎森	52	麓	42	有川 A 31	〃
17	54. 10. 10	〃	竹子	麓	崎森	陵北	陵南	有川 B	有川 A	〃	5 地区制となる	〃	〃	〃	〃	〃
18	55. 10. 10	〃	陵北麓	82	竹子	76	有川	74	崎森	63	陵南	50	—	—	—	〃
19	56. 10. 10	〃	有川	73	竹子	70	崎森	68	陵南	55	陵北麓	46	—	—	—	〃
20	57. 10. 10	〃	竹子	94	有川	80	陵南	68	崎森	57	陵北麓	42	—	—	—	自治公民館制度発足 地区公民館対抗となる
21	58. 10. 10	〃	竹子	92	陵南	84	陵北	78	麓	72	崎森	70	有川	62	—	〃
22	59. 10. 10	溝 辺 中	(途中雨天となり午前で中止)												〃	次回から 3 年に 1 回 開催となる
23	60. 10. 10	上床総合 グラウンド	陵南	94	竹子	89	有川	69	麓	65	陵北	59	崎森	59	—	〃
24	63. 10. 10	〃	陵北	83	陵南	82	麓	81	竹子	69	有川	58	崎森	57	—	〃

(三) 地区公民館対抗駅伝競走大会

昭和五十八年四月自治公民館制度が新しく発足し、ついで地区公民館も誕生した。そこで地区における連帯と親和をはかるため、町内一周駅伝競走大会を実施することとなった。チーム編成、選手の確保などに館長、体育部長などの大変な努力により昭和五十九年二月十一日第

一回大会が開催された。以後毎年開催により町最大のイベントとして成長しつつある。本大会選手の中から地区駅伝の選手、鹿児島県地区対抗女子駅伝選手の誕生、また、県下一周駅伝大会の候補選手にエントリーされるなど、今後大いに期待される。年次成績は第22表のとおり。

第22表 地区公民館対抗駅伝大会成績

順位	第 1 回 (59年2月11日)	第 2 回 (60年1月20日)	第 3 回 (61年1月19日)	第 4 回 (61年10月26日)	第 5 回 (62年11月1日)	第 6 回 (63年11月6日)
優 勝	竹子 A 1. 53. 46	陵南 A 1. 54. 32	有川 A 1. 52. 33	麓 B 1. 55. 03	有川 A 1. 56. 02	麓 B 1. 51. 29
準優勝	崎森 A 1. 55. 20	崎森 1. 55. 04	崎森 1. 56. 13	陵南 A 1. 56. 14	陵南 A 1. 57. 08	崎森 1. 53. 49
3 位	有川 B 1. 56. 38	麓 A 1. 55. 05	陵北 A 1. 57. 04	有川 A 1. 57. 46	麓 B 1. 58. 52	有川 A 1. 54. 45
4 位	有川 A 1. 56. 49	竹子 A 1. 55. 37	陵南 A 1. 57. 05	有川 C 1. 59. 57	崎森 2. 01. 40	陵北 A 1. 55. 43
5 位	麓 B 1. 57. 49	有川 B 1. 57. 19	麓 A 1. 57. 58	竹子 A 2. 00. 05	竹子 A 2. 02. 17	有川 B 1. 55. 52
6 位	有川 C 1. 58. 51	陵北 A 1. 57. 22	竹子 A 1. 59. 25	崎森 2. 01. 16	陵北 A 2. 04. 59	陵南 1. 56. 55
7 位	竹子 B 2. 00. 22	有川 A 1. 58. 44	有川 B 1. 59. 37	有川 B 2. 06. 46	有川 B 2. 10. 07	竹子 A 1. 58. 16

8 位	陵南	2. 00. 45	有川 C	2. 00. 54	有川 C	2. 02. 05	麓 A	2. 06. 47	竹子 B	2. 11. 55	麓 A	2. 00. 41
9 位	陵北 A	2. 01. 41	竹子 B	2. 04. 33	麓 B	2. 03. 32	陵南 B	2. 08. 36	陵北 B	2. 11. 56	陵北 B	2. 04. 02
10 位	麓 A	2. 02. 17	陵南 B	2. 07. 18	陵南 B	2. 05. 29	竹子 B	2. 09. 11	麓 A	2. 16. 40	竹子 B	2. 06. 48
11 位	陵北 B	2. 02. 21	陵北 B	2. 07. 41	陵北 B	2. 06. 41	陵北 A	2. 09. 28				
12 位	陵北 C	2. 03. 09	崎森 B	2. 15. 48	竹子 B	2. 10. 07	陵北 B	2. 10. 58				
13 位	崎森 B	2. 04. 04	麓 B (参考) 2. 07. 52									
躍進賞			①麓 A ②陵南 A ③陵北 A	①有川 A ②陵南 B	①麓 B ②有川 C	①陵北 A ②有川 A	①麓 A ②有川 B					

区間賞

区	第 1 回		第 2 回		第 3 回		第 4 回		第 5 回		第 6 回	
	氏 名	タイム	氏 名	タイム	氏 名	タイム	氏 名	タイム	氏 名	タイム	氏 名	タイム
1 区	笹峯 毅志 (崎森 A)	7. 55	山元金万蔵 (陵南 A)	7. 43	住吉 義輝 (麓 A)	7. 51	沼口 誠 (陵北 B)	7. 46	前田啓太郎 (有川 A)	※ 7. 33	蔵園 秀作 (竹子 A)	※ 7. 32
2 区	久木田浩徳 (竹子 A)	11. 40	笹峯 毅志 (崎森)	12. 04	並松 国博 (竹子 A)	12. 09	山元金万蔵 (陵南 A)	※ 11. 08	岩元 俊樹 (有川 A)	11. 58	住吉 義輝 (麓 B)	※ 10. 59
3 区	重丸 静美 (有川 A)	3. 19	岩元伊津代 (竹子 A)	3. 09	重丸 静美 (有川 A)	3. 11	福永まゆみ (陵南 A)	※ 3. 01	福永まゆみ (陵南 A)	3. 07	岩下 徳 (陵北 A)	3. 08

4区	神田橋景光 (陵北A)	6.01	神田橋景光 (陵北A)	6.06	横山秀行 (有川A) 神田橋景光 (陵北A)	6.02	今島優 (陵南A)	5.41	今島 優 (陵南A)	※ 5.36	今島 優 (陵南)	6.00
5区	岩元 勝幸 (麓B)	7.25	河原 誠 (陵北A)	※ 7.23	河原 誠 (陵北A)	7.25	剣岩 誓 (竹子B)	7.56	河原 誠 (陵北A)	7.40	河原 誠 (陵北A)	7.33
6区	有村 昌明 (麓B)	5.06	朝隈 竜也 (有川B)	※ 5.03	坂口 博 (崎森)	5.32	君付 憲作 (崎森)	5.23	山下 二郎 (陵南A)	5.22	今島康一郎 (陵南)	5.41
7区	外山 広幸 (竹子A)	8.51	馬場 勉 (崎森)	8.38	向江 義広 (陵北A)	※ 8.23	吉森 直人 (麓B)	8.47	笹峯 勉 (崎森)	8.42	朝隈 龍也 (有川A)	※ 8.13
8区	東條 純 (崎森A)	8.37	高田 英光 (陵南A)	8.42	岩下 健二 (有川A)	9.02	有村 和久 (陵南B)	8.46	朝隈 竜也 (有川A)	※ 8.33	君付 憲作 (崎森)	※ 8.20
9区	笹峯 勉 (崎森A)	12.33	諏訪 幸雄 (陵南A)	12.11	笹峯 毅志 (崎森)	11.36	住吉 義輝 (麓B)	※ 11.26	重森 春紀 (麓B)	12.38	海江田義弘 (有川A)	12.13
10区	竹内 幸江 (有川C)	4.25	中山 幾代 (有川B)	3.54	中山 幾代 (有川A)	3.58	重丸 静美 (有川A)	※ 2.24	重丸 静美 (有川A)	2.26	上舟 弘美 (陵北A)	2.29
11区	隈元 仁志 (有川B)	10.33	重森 春紀 (麓A)	10.27	重丸 清一 (有川A)	※ 10.10	藤谷裕一郎 (麓A)	4.10	藤谷裕一郎 (麓B)	※ 4.02	上村 芳久 (崎森)	4.14
12区	丸山 真里 (竹子B)	4.29	桑迫真由美 (陵南A)	※ 4.09	桑迫真由美 (陵南A)	4.09	藤井 朋博 (麓B)	10.09	重丸 清一 (有川A)	10.11	国生 孝造 (有川B)	6.11
13区	海江田 弘 (有川C)	※ 5.27	横山 秀行 (有川A)	5.39	木場 幸一 (有川A) 馬場 和美 (崎森)	6.07	水流添直美 (麓B)	4.07	水流添直美 (麓B)	※ 4.03	水流添直美 (麓B)	4.34
14区	並松 国博 (竹子A)	※ 9.10	宮脇 和行 (陵北A)	10.41	宮脇 和行 (陵北A)	9.49	有村 秀忠 (麓B)	※ 6.06	堀脇 薫 (陵北A)	6.15	馬場 和美 (崎森)	6.03
15区	岩元 美奈 (崎森A)	2.54	福永 和代 (麓A)	※ 2.51	下村三和子 (崎森)	2.52	木場 東司 (陵南A)	※ 9.10	重丸 修三 (有川A)	9.57	福永 正 (麓B)	9.33
16区							福永みさ子 (麓B)	2.55	今島 佳織 (陵南A)	※ 2.50	末永 美雪 (竹子A) 最上 (陵南)	2.52

(注) ① ※印は新記録

② 4回以降コース一部変更

③ 第6回はコース一部変更

(四) 自治公民館対抗球技大会

昭和五十八年に発足した自治公民館における地域づくりは、まずスポーツ活動から、はじめられている。趣旨は「大会を通して自治公民館の交流をはかり、さらに心身ともに健康なたくましい人間づくりと、新しい地域活動の活発化をはかり、ぬくもりに満ちたふるさとづくりを推進する」となっている。

主催は自治公民館連絡協議会と溝辺町教育委員会で、毎年九月上旬に実施されている。種目は、男子バレー、女子はミニバレーボール、ゲートボールは男女混成チームで、四〇歳代、五〇歳代、六〇歳以上で、各種目ごとに予選を行い、決勝戦で順位を決め、種目別優勝と総合優勝がある。会場は、女子のミニバレーボールは溝辺小学校と溝辺中学校体育館、男子バレーボールは溝辺町総合体育館、ゲートボールは町営運動場で実施される。競技参加人員は約一〇〇〇人で、町民あげての球技大会となっている。成績は第23表のとおりである。

第23表 球技大会優勝チーム

	男子バレー	女子ミニバレー	ゲートボール			総合	
			40歳代	50歳代	60歳以上		
1 回 (58年)	玉 利	陵 北					
2 回 (59年)	玉 利	論 地					
3 回 (60年)		論 地		宮 久	水尻、横頭	陵	北
4 回 (61年)	玉 利	西 原		玉 利	三 縄	玉	利
5 回 (62年)	玉 利	石 原	十 三 塚	石 峯	大 川 内	石	原

第六章 大字組織と地域活動

一 財団法人有川育英会

昭和三十三年三月(初版には「昭和三十五年三月」とあるが誤り)財団法人有川育英会が、文部大臣より設立認可され、将来有為な人材を養成することを目的として、育英事業を主体とした大字運営に変更された。従来事業運営に要する財源は、主として財産運用(主として立木売払収入)に依存してきたが、山林経営の不振、特に木材価格の低迷と山林保育に要する経費の増高により、会自体の運営も窮迫の状況にあった。

昭和五十九年、宗教法人惟神教より横峯地区の山林買受申出があり、同法人の開発利用計画の検討、育英会の将来財政運用などにつき、つぶさに検討の結果、これを処分して売却代金を基本財産とし、運用益を主財源として会の運営をはかることとなった。

以下、初版発行後の会の主な動きを記録する。

1 会長

第24代(第28代(47年4月)57年3月) 小野 義行

第29代(57年4月)59年3月) 竹ノ内春見

第30代(第31代(59年4月)63年3月) 大山 三平

第32代(63年4月)現在) 桑迫 勲

2 決算(昭和61年度、主要項目、単位千円)

(1) 収入△基本財産収入三五七一△預金利子収入九〇〇

△返還金四〇六△雑収入二四一五△繰越金一八八四

三

(2) 支出△奨学費一二〇〇△教育奨励費六〇△基本財産

購入費四六〇

3 事業

(1) 奨学事業

本会の主となる事業で、設立以来昭和五十九年度まで高校進学者に月四〇〇〇円三年間、大学進学者に月六〇〇〇円四年間、昭和六十年より高校月八〇〇〇円、大学月一万二〇〇〇円を無利子で貸付け、償還は据置き一年、在学年数の二倍の年数となっている。昭和五十三年より六十二年までの延べ借受者数は、大学二〇名、高校四四名である。

(2)財産処分

○昭和五十九年六月 横峯地区山林九筆、二〇万九一五〇平方呎を宗教法人惟神教へ約八〇〇〇万円で売却。

○昭和五十九年七月、畑総事業ファームボンド用地として、横峯地区山林三筆、一万一九二七平方呎を県知事へ約四〇〇〇万円で売却。

(3)財産取得



明治100年記念造林の碑

○昭和五十四年一月、役場新築移転のため、役場跡、土地一〇〇九平方呎建物六一九平方呎を一〇〇〇万円で町から取得、大字公民館として利用。

(4)財産管理

○昭和六十一年六月、有川古屋敷山林一筆、一一九八平方呎を四六万円で基本財産として取得。

労力確保困難のため、有川尾ノ口五万八八三二平方呎につき、森林開発公園と分収契約をした。

契約年月日 昭和六十年十月三十一日

契約存続期間 四五年間

植栽樹種、杉・檜

分収割合 大字四〇割、森林組合一〇割、森林開発公園五〇割

二 財団法人竹子共正会

郷土誌初版は昭和四十八年十一月三日発刊され、本項内容記事は、創設期から昭和四十三年度まで記述されているので、本書では昭和四十四年から六十二年までの動静について記述する。

1 歴代会長・副会長

代位	会 長	副会長	任期(二年)
一一	藏園 哲二	下久保 義直	昭和44~47年度
一二	飯屋園 静男	下久保 俣	昭和48~49年度



竹子共正会の造林記念碑

昭和59年11月、高槻電機竹子の工場前に建立されたもので、裏面に年次ごとの植林状況が記されている。

「山には木を里には人を」という山づくり人づくりを会是とする竹子共正会では、その経営主体を造林においており、その果実収益をもって会運営の主たる財源としているため、創設以来山林経営の意欲は極めて高く毎年一回（七～八月）三〇〇余人の区民が一斉参加しての下払い作業をするなど二〇〇余畝の山林の育成に努めている。そのほか国策による林業構造改善事業により林道の整備舗装、既植林の除間伐、枝打ち、新植などを、年次

2 昭和四十二年以降実施した主な事業

(1) 山林事業

一四	飯屋園静男	丸山 西野 立夫 忍	昭和61年度～現在
一三	村田 二男	神田 中久保信義 飯屋園静男	昭和50～60年度

計画に基づいて年々整備育成している。これらの作業は、一部請負と森林組合労務班に委託するほか大部分は老齢化した役員の出役作業によって経営されている現状で、当世不振を極める農林業の労力不足を物語っている。このような事態に鑑み、残余の雑木林、原野など一三・一四畝を昭和六十二年度を初年度として、国の森林開発公団と分収林として委託契約することになった。

なお、この時点における役員は次のとおりである。

▽会長	長 村田 二男	岩切 澄雄
▽副会長	飯屋園静男	内之段 肇
▽林野部長	岩元 進	神田 高
▽同副部長	山口 優	浜田 侃
▽水道部長	西野 立夫	別府 明夫
▽同副部長	恒吉 米夫	前畠 茂
▽理事	倉元 俊夫	監事 新村 藤吉
丸山 忍		岩切 操
入部 好		

(2) 水道事業

昭和四十二年設置した竹子の簡易水道は、網掛川上流の宮川内長尾山系の湧水を水源としている。設置の時点では、集落単位の水道が未加入のため加入戸数は少な

第24表 水道施設改善に要した主な工事

年 度	場 所	工 事 の 内 容	金 額
昭 和 年 月			円
47 6	水 源 地	ろ過槽の整備 (有馬虎夫商店)	850,000
48 9	祝儀園上	受水槽 (黒木水道工務店)	1,000,000
49 9		各戸メーター取り付け	1,800,000
53 6	水 源 地	ろ過槽改良及び外囲の柵設置 (三和興業)	1,700,000
57 3	宮脇地区	県営畑総事業関連幹線 (第一建設)	1,300,000
58 3	極楽地区	同 上 (大英建設)	990,000
〃 9	宮川内地区	同 上 (清文建設)	1,007,000
59 6	〃	同 上 (岩沢建設)	1,250,000
61 5	水 源 地	水源改良、タンク増設工事 (末重建設 黒木工務店)	8,072,000
62 3	竹 子 原	県営畑総、パイプ敷設替工事 (岩元設備)	2,030,000
	合 計		19,999,000

く、料金も一律わずか一カ月一〇円であった。その後順次加入が促進されるに従って水量不足を来し、施設（水源配管、タンクなど）の整備を行うとともに、節水と料金の適正化を図るため、昭和四十九年メーター器を設置することになった。このころから集落単位の水道を廃止してほとんど全戸加入となり、現在三八一戸の加入となっている。しかし水源設備の不備による水不足の状態が絶えず、水道部はその管理に追われ苦悩の連続であったが、昭和六十一年度、加治木営林署の好意ある用地の提供と町の多額の助成を得て水源地の抜本的改修を行い水量不足は一応解消された。しかしなお給水施設（配水管、タンクなど）の整備が急がれ、年次的に改良しつつあったところ、たまたま昭和五十七年开始された竹子原畑総事業に関連して大方幹線も整備され、経営状態も一応順調となり、今や会の運営財源は山林に代わってその主体となっている。

供給単価は湧水の自然流下のため安く、現在一般家庭（畜産等業務用を含む）三八一戸に給水しているが、六十二年十一月末現在一戸平均月一三一六円となっている。需要量のもっとも大きいのは、唯一の企業である高



水源地改良工事竣工記念碑
(昭61年11月完成)

概電機で通年月平均一一万五一一四円。一般家庭の二三割を占め企業誘致の効果あらたかというところである。

この時点における役員は次のとおりである。

▽会 長 飯屋園静男 入部 好

▽副会 長 西野 立夫 内之段 肇

▽常務理事 恒吉 米夫 上野 次男

▽理 事 村田 二男 川越 時男

山口 優 上牟田未彦

丸山 忍 岩切 忠雄

別府 明男 ▽監 事 新村 藤吉

岩切 澄雄 岩切 操

清藤 実次

(3) 竹子原県営畑地帯総合土地改良事業
畑地農業の基盤条件の最も悪い竹子原農業の近代化を

進めるためには、基盤整備は必須の要件であるとして、その推進段階において共正会（当時会長村田二男）が母体として推進を始めたのが昭和五十六年である。翌五十七年土地改良区が発足して事業を開始し、現在継続中であるが、昭和六十二年度現在、過去六年間に共正会が出資した助成金は一八五万円である。

3 寄附行為の全部改正

昭和三十二年法人設立時の寄付行為を、時代に即応して昭和六十二年三月三十一日附県教委の認可を得て全部改正した。改正の要点は次のとおりである。

① 基本財産の定義を具体化し部分林設定の規定を加えた。

② 役職員の選任方法などを明確にし、部会を設けて業務分担を明確にし、給与規定を明文化した。

③ 評議員については全面改正して別に一章を設け、その選出方法・任務などを具体化した。

④ 維持会員の定義、権利義務を明確化するなど全面改正した。

⑤ その他文言、条文を整理し補足修正して分かりやすいものとした。

三 三縄自彊会

三縄自彊会については、その創立から昭和四十六年度までの運営状況は、初版において詳述されているので、以降の主な運営について記述することとする。

1 前玉神社の大改築

三縄自彊会が奉祀する前玉神社は天文十二年（一五四三年）の建立とされている（初版）。以来四百数十年を経、その間何回となく一部補修をくり返し、その護持に努めてきたが、近年ますます老朽化が進行しつつあった。自彊会としては、数年来協議を重ねた結果、この際大改築することとした。乏しい財政の中から、数年にわたり積立金など資金蓄積を図ってはきたものの、会の手持ち資金では大きく不足するので、大字区民はもちろん、ひろく町内外に浄財を仰ぐこととした。

その経緯の概略は次のとおりである。

建築契約 昭和六十二年十月二十八日

起工式 同 十一月十日

竣工 同 三月二十七日

総工事費 六一六万八〇〇〇円

うち寄付金 三六一万九〇〇〇円
(うち町外約三〇万円)

○用材は大字有林を伐採、約四三立方尺（一五三石）を使用、役員・地区民の労力奉仕

このようにして、ほぼ新築と変わらないほどの大改築となった前玉神社は、うっそうたる緑の中に、朱塗りの社殿がその威容を誇っている。

地区役員、住民の努力はもとより、広く町内外崇拝者の御協力の賜である。

2 歴代役員（昭和二十四年以降）

○会長

松山 績（24～50年） 今村 優（55～58年）

本吉光夫（51～52年） 松山 浩（59～現在）

東郷 正（53～54年）

○副会長

荻迫 正男（24～31年） 追鳥 嘉成（45～50年）

本吉 廣志（31～36年） 本吉 光夫（51～52年）

追鳥 義成（37～40年） 山元 政徳（53～54年）

荻迫 武男（41～44年） 岩元 静彦（55～56年）



三縄・前玉神社

波江 野実（57～58年） 本吉 東司（59～現在）

3 三友会の結成

大字三縄は、本町五大字の中で面積・人口ともに最も小さく、自然的立地条件にも恵まれず、経済的・社会的にも発展性に乏しい地区であるが、昭和六十二年十二月地域の活性化を図ることを目的として、「三友会」が結成されたことは特筆すべきことであろう。この会の概要は次のとおりである。

① 会員相互の親

睦と、地域の活性化に寄与することを目的とする。

② 会員は三縄地

域内に居住する者または地域出身者で町内に居住する者。（結成当時三五名）

③ 概ね二五歳から四五歳までの男子。

④ 総会のほか、年四回の定例会を開く。

活動としては、前記前玉神社改築にあたり、四日間の奉仕活動を行った。結成後日も浅く、まだ見るべき実績は挙げていないが、今後この会が三縄地域発展に大きく貢献することが期待される。

四 麓生産森林組合・麓公正会

麓生産森林組合の前身は麓公正会であるが、その経緯については初版に詳細に記述されている。

1 運営状況

生産森林組合の運営は総会制をとり、組合長、理事を執行部として、監事をおき健全な運営がなされている。事業内容は生産森林組合として植林、増植、育林を主目的としている。結成当初は運営の大半が林産品販売代金の収益金であったため、運営はかならずしも楽ではなかったが、空港・県道バイパス・住宅団地・九州縦貫自動車道などへの土地譲渡代金が収入となり、その後安定した運営が行われるようになった。さらに昭和五十二年十



明治100年記念造林の碑

二月には、町開発公社と共同で埋立造成を進めた空港前の約一万二〇〇〇平方メートルの土地を活用すべく直営駐車場をオープンさせ、昭和五十七年七月から入札方式による民間委託とした。この駐車場から毎年八〇〇万円以上の収入が確保され、ますます安定した運営が行われるようになった。

このような恵まれた財務会計状況を反映して、会員（組合員）への配当が数次にわたり行われ、昭和五十三年度から麓共同利用施設（昭和五十一年度建設）の管理運営一切を町から引き受け、公正会、生産森林組合の運営・活動の拠点としている。その後、時代に即応する新体制が発足することとなり、町及び自治公民館との連係、人工林の計画的経営、区内の生活環境整備の連係など積極的地域活動に寄与している。任意団体の麓公正会は古い伝統を守りつつ評議員制の意見を中心として関連する事項の運営が行われている。

2 役員

○歴代会長（昭和45年以降）

横山 巖夫（45年5月～52年9月）

重森 吉利（52年10月～57年3月）

横山 巖夫（57年4月～60年2月）

重森 吉利（60年6月～現在）

○現役員

従来の理事一〇名、監事三名を理事七名、監事二名に縮小し、合理化を図っている。

▽理事Ⅱ重森吉利（公正会長）、重森行雄（公正会副会長）、東郷昭、満塩郁夫、徳重貞利、末重忠男、

岩元春美

▽監事Ⅱ住吉優（代表監事）、米丸一夫

五 崎森共志会

崎森共志会については初版において詳述されているので、昭和四十七年以降の運営状況及び地区の推移について記述する。

1 運営状況

大字の運営は主として立木の売却収入によるものであるが、今は適齡樹林が少なく、また木材価格の低迷と山林保育費の増高により会の運営は窮迫の状況にある。近年の主な補助事業としては毎年小中学校の図書費としてそれぞれ五〇〇〇円、地区の消防費補助として三万円の支出である。

昭和四十七年四月鹿児島空港開港以後、当地区は交通網の整備、企業立地など大きく変容した。馬立・久保山地区は県道白石―論地―城線（現在隼人―加治木線）の開通により交通の便が良く、住宅地として脚光を浴び、居住者は年ごとに増加しつつある。また当地区に立地した主な企業は東洋高圧、コカコーラ、溝辺酒販、九建リース社などであり、地区民の就業機会の増大に貢献している。また崎森―隼人線の馬立信号機より南部に通ずる道路改良が完成し魔のカーブが解消され、交通事故が減少し地区民に喜ばれている。今後崎森―隼人線の改良工事の早期着工が望まれる。

文化面でも馬立分校跡地に崎森地区公民館が建設され、集会、集団検診など、いろいろな行事に利用されている。また上野台地に鹿児島女子大学も建設され、地区

民に対し向学への起爆剤になることが期待される。

会の運営機構は会長一名、副会長一名、総代六名ほか各自治会選出の評議員一四名で運営に当たっている。

2 歴代の正副会長

		昭和41年度	昭和50年度	昭和57年度
会 長	末原 栄吉	岩元 時義	徳永 重幸	
副会長	馬場 政徳	徳永 重幸	末永 正美	